

沼愛クラブ

事業報告書

期 日：平成 28 年 6 月 1 日(水)～3 日(金)

6 月 1 日(水) 宇部多世代共働交流まちづくり構想 (宇部 CCRC)

山口県宇部市

6 月 2 日(木) 秋芳洞隣接エレベーター

山口県美祢市


- ①エレベーター設置の経緯について
- ②建設および管理について

6 月 3 日(金) 萩市の農業及び鳥獣害対策

山口県萩市

- ①農業再生への取り組み (ふるさと萩回帰応援事業) について
- ②農山漁村民泊の取り組み (萩市農山漁村交流プロジェクト) について
- ③萩市サル捕獲隊緊急要請事業について

参加者(5名): 星野佐善太 小野要二 久保健二 坂庭直治 中村浩二

沼愛クラブ代表 星野佐善太 

沼田市議会沼愛クラブ行政調査報告書

沼田市議会議員 星野佐善 氏

1 調査概要

実施日 平成28年6月1日(水)午後2時～

視察地 山口県宇部市役所

調査項目 宇部多世代共働交流まちづくり(宇部CCRC)構想について

担当課 総合政策部移住定住推進課長 植木 麗子 氏

総合政策部移住定住推進係長 山崎 善隆 氏

2 宇部多世代共働交流まちづくり(宇部CCRC)構想について

■ 宇部市の構想概要について

～暮らしてよし、働いてよしの、市民が誇りを持てるまちづくり～をテーマとしていること。

平成27年10月、宇部市で策定した「宇部市まちひとしごと創生総合戦略」のなかで、まず「新しい人の流れをつくる」を5つの基本目標に位置付けている。この目標の実現に向け、若者、子育て世代やアクティブシニア層のUIJターンを促進するため、豊かな自然環境に恵まれた工業都市、福祉医療都市、彫刻によるまちづくりを進める都市として、これらの特性を生かし人材移住誘導を戦略的に取り組み転入者の増加を図ることを目指すこととしている。

その取り組みの一つとして、宇部市の特徴である医療・介護施設や大学など、充実した地域資源を活用して、様々な世代が共働・交流する宇部多世代共働交流まちづくり(宇部CCRC)を実現するために基本構想を策定したとのこと。

今後、基本計画に基づいて、住みたくなる町、住んでよかった町、と言われるよう魅力あふれるまちづくりを進め、共に市民が生涯健康で活躍できる町を目指すことを強く掲げている。

宇部市のCCRC構想は、国が示している対象者を、高齢者のみならず、若い世代も取り入れた多世代対象として、「暮らしてよし、働いてよし、の市民が誇りを持てるまちづくり」の実現を目指す。特に、子育て世代を中心とした人たちの移住を促進し、医療福祉人材、クリエイティブ人材を始め、多様な人材を呼び込むことを目指している。

これを進めるため、既存の施設などで多機能を集積する地域をつくり、地域の市民がお互いを支えあい、包括ケアシステムや子育て支援体制と連携する。

CCRC導入の効果として、人口増加のみならず、地域における新たな産業や関連分野の雇用の創出、多世代交流を一体的に推進し、「ひとしごと」の好循環

を期待するとのこと。

また、住環境整備としてお試し居住住宅を用意している

- 使用期間 1週間以上、8週間以内
- 使用料金 1週間ごと 1万3,000円
- 設 備 バス、トイレ、モウテン、テレビ、エアコン、冷蔵庫、炊飯器、電子レンジ、洗濯機、掃除機など
- 立 地 宇部空港近く

そのほかにも、クライガルテン、山、川、海など豊かな自然に寄り添いながら、農業体験が出来る施設等も整備している。

宇部市の環境は「地域の暮らしやすさ指標」において、30代の夫婦と乳幼児の世帯で、「生活利便性、働きやすさ、医療福祉」の項目で全国1,741市区町村中第7位とのこと。

さらに、市民企業、大学、行政が協働し、地球温暖化防止や3Rに積極的に取り組み、子供服、絵本、スポーツ用品のリユースフェアは人気であるとのこと。交通環境も整っていて、宇部空港―東京間は1日10往復程度、片道90分程度で。新幹線やJR宇部線、小野田線、山陽本線などもある。

温暖で雨量の少ない瀬戸内海式気候で、平均気温（通年）は16℃、雨量は1,411ミリメートル。また、海と山、両方の幸に恵まれている。

企業（工場）は知ってのとおり、宇部興産K. K.（石炭発祥の地）等の大企業があり、宇部市地域の産業発展の源になったと理解する。

そこで、もう一度宇部市のCCRC構想についてであるが、「生涯活躍のまち地方創生版構想」をもう少し拡大して、宇部多世代共働交流まちづくりに取り組まれた。

移住を促進する対象者を、高齢者のみならず、若い世代も取り入れ「多世代対象」とし、町なかに住んでいただき、子育て世代を中心とした移住を促進、医療を視野に人材、クリエイティブ人材を呼び込み、そして既存の施設等で多様機能を集積し、地域をつくり、地域を互いが支えあい、包括システムや、子育て支援体制との連携を進める。

CCRC導入とその効果としては、人口増加のみならず、地域に新たな産業や関連分野での雇用の創出、多世代交流などを一体的に進めていくこととし、地域の魅力発見、掘り起こしとして、ひと、しごとの好循環が期待され、これにより、生涯活躍が出来るまちづくりを目指すこととしている。

■ 所 感

沼田市にあっては、市当局も議会側としても、未だCCRC構想の立ち上げと
いったことはないようであるが、私たち沼愛クラブでは、検討をさせていただき、

県の県民局を通じ、一度利根老神温泉を中心としたCCRC構想について勉強を
させていただきました。

参加者は、地域の方約20名、沼愛クラブ5人で、平成²⁵15年7月4日、老神
観光会館会議室にて、利根沼田県民局長五十嵐晴男様を講師として招き、沼田地
域の地方創生事業について、「地方人口ビジョン 人口の現状と将来の展望」と題
して約2時間の講演をいただきました。

内容としては、まず、現状認識と課題分析が大切であり、

- 1 人口減少・少子高齢化
- 2 東京一極集中
- 3 大都市圏への偏在・人口流出

当時、我々としては国の示すそのものを素直に受け止めていました。高齢者や
中高年世代の方が健康な場所に移り住み、生涯学習や勉強会に参加し、共同体で
介護や生涯受けられる施設が必要とした考えでいましたが、宇部市の取り組みは、
さらにそこに若い世代や子育て世代の人々にも呼びかけ、まちなかに住んでいた
だき、多世代共働活用社会の一員として支えあい、社会福祉や企業等に従事、現
役就労として活躍をしていただくことなど目指していることが分かり、勉強にな
りました。

数年後の宇部市のCCRCの取り組みにより、まち全体がどの様に活性化され
ているか、人口増にどう結び付いたのか楽しみでいます。

以上

沼田市議会沼愛クラブ行政調査報告書

沼田市議会議員 星野佐善

1 調査概要

- 実施日 平成28年6月2日(木) 午前10時～
視察地 山口県美祢市役所
調査項目 1 秋芳洞隣接エレベーターについて(市役所内)
2 エレベーター設置の経緯について(市役所内)
3 建設及び維持管理について(現地にて)
説明者 所管課担当統合観光部長 奥田 源良 氏
所管課担当統合観光課長 繁田 試 氏
議会事務局係長 大塚 享 氏
美祢市市議会副議長 安富 法明 氏

2 導 入

美祢市の地域の地質自然は石灰岩の地層に恵まれていて、日本を代表する石灰岩の地なの分かる。石灰は、今から2・3億年前に、遠い南海の海で生息していたサンゴなどが積もって石になりできたといわれる。約1億年もの長い時間を経て、現在の広大な石灰岩は雨水や地下水などにより溶け、特徴的な地形を見せている。地上ではドリーネと呼ばれている針状も窪地が無数に見られ、地下には秋芳洞を代表する鍾乳洞が発達したのである。そして日本最古の石灰、煙の出ない無煙炭の採掘が盛んとなる。

3 秋芳洞の隣接エレベーターについて

美祢市は、平成20年3月の発足時から地域資源を生かした交通の拠点都市へのまちづくりを進めてきた。平成25年6月に山口県下で初めて「おもてなしのまち 美祢市観光復興条例」を制定する下、条例の趣旨である「観光立市を目指すおもてなしのまち」の創造を目指し、観光行政の発展に取り組んできたとのこと。

この間、サブプライムローン(2007年)住宅ローン破綻、リーマンショック(2008年)、銀行破綻等により経済景気が悪化し、平成21年をピークに、秋芳洞の入場者が減少し続けた。観光スタイルの変化が、足早に観光地を通り過ぎる「金銭消費型」から、訪れた土地の文化、歴史、自然、食、特産品、伝統芸能などにじっくりと触れ合う時間消費型の観光スタイルへと変化した。また、現在道路が狭く車(バス等)の交通便が悪く時間がかかってしまうこともあり、洞内から秋吉台へ通じると観光時間が短縮され、バス等は秋芳洞の客をおろすことができる。

4 エレベーター設置経緯について

秋芳洞は、大正11年3月8日に「天然記念物」、昭和27年3月29日に国の「特別天然記念物」に指定され、昭和26年から増加する観光客に対応するため、これまで渡船による洞内観光であったものを、通路方式に切り替えて栈橋を建設し、昭和27年に完成した。昭和26年には、入洞者数が10万を突破し、昭和29年には20万人を超える状況となった。平成27年頃から、バス利用客の増加により、洞内観光客も1日400～500人増え、狭く交通が大混雑となった。

そこで、片道1キロメートル、往復2キロメートルの秋芳洞を見て秋吉台へ行くコースの利便性向上も含め、洞内エレベーターを設置することとなった。これにより、地上80メートルまで約1分で行けることになる。

混雑も避けられ、時間も短縮され、利便に富むこととなることから考えられたのがこのエレベーター設置である。空車で秋吉台にて待つことになれば、時間が非常に節約され、交通の混雑、駐車場の緩和、そして洞内の人混みが解消され、エレベーターで直接秋吉台観光に利便性の向上と秋吉台の地上80メートルに約1分で行ける大きなメリットがある。

このエレベーター発想は、当時、毎日新聞選定「新日本の観光百選」の平原の部で6位に入賞した。日光の華嚴の滝の100メートルエレベーターをヒントに得たのである。

現状変更の内容は、近年学術的または観光的に、秋吉台とともに広く紹介され、入洞者は年内20万人を超えるに至ったこと。

そして、村はこれまで保存管理に最善を尽くし、一般に公開、利便性を図ってきた。冬季を除くほか、1日1,000人～5,000人の入洞者が訪れ、しかも、交通の関係上短時間に殺到、洞体・通路の幅が狭く、混雑をきわめ、自然監視も困難な状況であること。

洞内の保存と入洞者の危険防止上、適切な措置を必要とするに至り、洞内通路を今以上に拡張するに至り、洞内通路を今以上に拡張すると景観を損ずるとなる。洞内調査の結果、数カ所の抜け穴を発見した。この箇所は、自然と景観をいささかも損することがないところを選び、国定公園秋吉台に通ずる道を開拓し、観光価値のあるエレベーターを敷設して、学術研究に、また観光者の利便性を向上させ、洞の管理を全うする。

このような内容で、山口県教育委員会、国は文化財保護委員会へ相談を行う（昭和28年11年頃）。その回答として「大変驚きました。許可は相当難しい。とにかく設計書を付して現状変更申請をしてください」といったものであった。

昭和29～30年 要望・ヒアリング等、県共数度にわたり折衝。説明上京する。

昭和30年12月 最終現状許可申請提出

昭和31年 2月 許可条件付きで文科省文化財保護委員会から許可される

昭和31年 3月 エレベーター工事着工

昭和31年12月 旧エレベーター工事完成

総合的な計画のなかで、エレベーターの完成に至るが、現状で許可となったと考えられる要因は、

- 秋吉台国定公園利用計画書
- 地元の熱意山口県の協力
- 昭和天皇及び皇太子等の来洞の歴史あり
- 実地調査工事技術調査
- 戦後昭和の発表の序章と観光ブームの到来
- 秋吉台国定公園利用計画書策定による秋吉台科学「博物館」設立構想自然保護、研究施設づくり等の関連事業が認められたこと

こうしたものが要因と聞く。


今や、秋芳洞、秋吉台上野巨大石灰石、岩石、広い草原、そして秋芳台観光センターには多くの観光客でにぎわっている。

5 所 感

我が沼田市利根町吹割の滝に、片品川沿いに上の台地から昇降できるエレベーター等できれば、さらに年配者や足腰の弱い方々にも訪れて頂くことが可能になる。多くの方に大自然のすごみを見て頂きたい。本市当局に、当然、県教育機関自然保護課の文化財保護機関に手をうつべきと考える。

以上

沼田市議会沼愛クラブ行政調査報告書

沼田市議会議員 星野佐善 

1 調査概要

実施日 平成28年6月2日(木) 午後3時30分～

視察地 山口県萩市役所

2 調査項目

本沼田市にあつては、他市同様人口減少が今後の大きな課題である。少しでも減少に歯止めをかける必要があり、特に農村部で農業者離れが目立つと同時に若者が都市地域へと流失し、高齢社会に追い打ちをかけている。これらの対策について、また鳥獣害対策について、萩市は独自のスタイルで対応している。これらを参考にし、本市の鳥獣害への対応策に生かしていきたい思いで調査研究することとなった。

関係者、鳥獣害で本当に困っている農家、生産者の救いになる手段として、鳥獣対策の人的対応の施策(萩市猿捕獲隊緊急養成事業：市職員が公務として職に当たる、免許取得費や銃の保管に関わる経費は市より経費の支給、捕獲隊に対しても実績に応じ奨励金支給)を実施している。

3 農業両性への取り組み(ふるさと回帰応援事業)について

萩市では、萩市ツーリズム推進協議会を設立。最近では、農林漁家民泊や農林漁業体験などを修学旅行に取り入れる、小中高校が増えている。

萩市のむつみ地域では、大阪市の中学校の日帰り体験学習を、平成5年から平成23年の19年間受け入れた。この様な経過を経て、地域から都市農村交流を推進するため、萩市ふるさとツーリズム推進協議会が平成22年に設立した。

日帰りの体験プログラムの醸成に取り組み、地域でのグリーンツーリズムの人材確保を進めてきた。農林漁家民泊の受け入れ実現とモニターツアーの実施、グリーンツーリズムの分野で有名講師を招き研修会、食品安全衛生などの講習会、受け入れ家庭の掘りおこし、都市部の学校や旅行代理店への訪問、学校誘致の営業を重ねてきた。

結果、平成25年度は北九州市から市立中学校3校の民泊受け入れ体験学習、平成26年度に7校、平成27年度は8校の受け入れ実績、平成28年度には6校、生徒800名の受け入れ予定とのこと。

今後のさらなる誘致活動として、関西、関東、中部旅行代理店訪問(山口県観光連盟の連携)、北九州市、大阪市の都市部中学校訪問、体験者1軒3人を受け入れる。観光振興を図り、萩市全体の活性化、新しい交流人口の開拓、若い家族世代に新たな萩市ファンとなっていて頂き、萩市への移住を狙う。

受け入れ体制をさらに充実するために、研修や受け入れの拡大、1年を通じて受け入れの状況をつくること。今後は、中山間地域や日本海沿岸部の一次産業と歴史的文化的資源を活用して、体験型の観光推進を図り、新しい所得収入が得られる事業創出をしていく。現在受け入れ家庭数は約80軒、受け入れ数は240人前後である。

過疎高齢化による担い手の確保は年に重要度が大きくなっている。県市町村と共同により、自立のための事業農家を目指す、はぎ就業希望者への支援だが、平成23年度で終了。今後は、第一次産業にこだわらず、萩市全体の担い手育成という観点から、商工業分野の後継者を含めた総合的相手育成支援対策を実施する。地域内循環型経済が生まれるので市町村合併の効果が期待出来る。

さらに、平成24年度から国庫補助事業により、新規就農総合支援事業（青年就農給付金事業）が開始されたので、あわせて事業展開について良き結果と考えているとのこと。

4 萩市サル捕獲隊緊急養成事業について

全国的に鳥獣害については農作物生産者一同の対応策に苦慮しているところである。被害金額も多額であり、経営に悪影響を及ぼしている。萩市では、サルに特定して、市職員によるサル捕獲隊を編成した。これはサルの被害に迅速に対応し、効果的なサル捕獲に対処するためである。狩猟免許を取得させ、勤務時間内に捕獲に当たり、地元猟友会捕獲隊の活動に代わるものではなく、補完的な活動を行うもの。

捕獲隊の定数については、第一種銃猟免許、罟捕獲免許それぞれ14名以内で、捕獲隊員数第一種銃猟免許11名、罟猟免許5名である。有害鳥獣の捕獲期間は、通年萩市全域で出勤日誌を書き、市長に提出する。

萩市の猟友会、サル捕獲隊との連携と、研修会等にも参加し、技術の向上を図り協調をとる。

これらの経費については、1人約40万円支給する。これは免許取得費、銃の買い取り玉、保管料等であるが、捕獲隊に対し実績に応じて、奨励金を1,400万円交付する。

5 所 感

鳥獣害対策に萩市では、本格的に取り組んでいる姿勢がうかがえる。本市も同様に対応する必要があると思われる。

沼愛クラブ行政調査報告書

平成28年6月1日～3日における行政調査について、下記のとおり報告致します。

平成28年7月16日

沼愛クラブ 小野要二

記

- 1 行政調査名 沼田市議会 沼愛クラブ行政調査
- 2 期 間 平成28年6月1日(水)～3日(金)
- 3 場所及び調査事項並びに概要等

○6月1日(水)

- ・宇部市役所にて 13:50～15:17(説明及び質疑)
- ・調査内容 宇部多世代共働交流まちづくり(宇部CCRC)構想について
- ・所管課及び担当 総合政策部 移住定住推進課 課長 植野麗子
" " 係長 山崎善隆
議会事務局 次長 西丸 太佳夫 調査係 岡田 博美

・調査の内容

宇部市では「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、UIJターンを促進するため、豊かな自然環境に恵まれた工業都市や福祉医療都市として、さらに彫刻によるまちづくりを推進して、これらの地域特性を踏まえた、人材の居住誘導を戦略的に取組、転入者の増加を図ることを目指しているものである。

取組の柱として、宇部市の特徴である医療・介護施設・大学など充実した地域資源を活用し、(宇部CCRC)を実現するため平成28年3月に基本構想が策定されたものである。

・所管について

今回調査した、宇部CCRC構想は、日本版CCRC構想をさらに拡大し、「暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てるまちづくり」の実現を目指すものであり、アクティブシニアだけでなく、特に子育て世代を中心とした人たちの移住を促進しているところが、特徴であり、風光明媚な沼田市においても大いに参考になるものである。

○6月2日(木)

- ・美祢市秋吉台観光交流センターにて
9:33～10:35(説明及び質疑)
10:40～11:50秋芳洞現地視察(エレベーター)
11:50～12:40昼食
12:50～13:20秋吉台現地視察

・調査内容 秋芳洞隣接エレベーターについて

①エレベーター設置の経緯について

②建設及び維持管理について

・所管課及び担当 総合観光部 部長 奥田 源良

〃 観光総務課長 繁田 誠

議会事務局 係長 大塚 享

市議会 副議長 安富 法明（挨拶）

・調査の内容

①についての、秋芳洞は、大正11年3月8日「天然記念物」、昭和27年3月29日「特別天然記念物」に指定されたものである。

秋芳洞から秋吉台へ行く場合、狭い坂道を2km登ることとなり、観光客から不満があったため、昭和27年に「洞内の混雑の解消」及び「秋吉台観光の利便性の向上」を目的にエレベーター建設が計画されたものである。

エレベーター設置の許可については秋吉台が天然記念物の指定や国定公園の指定を受けたにも関わらず、アメリカ軍の爆撃演習地の予定地となったため、反対運動が始まり、保護を優先すると共に観光地としても多くの人に知ってもらうため

、地元の熱意と県や大学等の協力、昭和天皇及び皇太子等の来洞、観光ブームの到来などにより、エレベーターの設置が許可されたものである。

②については、エレベーターの建設費は当時5千万円で地上まで80メートルで1分（ビル20階相当）維持管理費は平成27年度通常で保守点検費2,333,000円、坑内排水処理費2,468,000円、修繕費3,000,000円、合計7,801,000円であり、観光事業収支は平成27年度で収入697,895千円、支出505,330千円で192,565千円の黒字経営であった。

・所管について

特別天然記念物地内でのエレベーター設置には苦勞されたことであったと考えます。

エレベーターの設置については、日光の華嚴の滝のエレベーター参考にしたものであり、利根町の吹割の滝も多くの観光客増加のためにも、整備推進を図る上で参考にしたいものである。

○6月2日（木）

・萩市役所にて

14:40～15:30（萩市博物館視察）

15:33～17:25（説明及び質疑）

・調査内容 萩市の農業及び鳥獣害等について

①農業再生への取り組み（ふるさと萩回帰応援事業）について

②農山漁村民泊の取り組み（萩市農山漁村交流プロジェクト）について

③萩市サル捕獲隊緊急養成事業について

・所管課及び担当 農林水産部 農林振興課 課長 白神 敦司

” ” 課長補佐 大谷 聡
議会事務局 局長 植山 幸三 外1名

・調査の内容

①は、萩市の実情を把握して、持続可能な経営体や新規就農者など、農業で自立できる担い手や、高齢者などの地域農業を支える担い手を中心に多様な担い手づくりを推進しているものである。

②は、都市との農山漁村の交流を推進するため、萩市ふるさとツーリズム推進協議会を設立し受入家庭の掘り起こしを進めるとともに、都市部の学校や旅行代理店へ訪問し、萩市ふるさとツーリズム推進協議会の取り組みについて営業をしてきたものである。

③は、地方の市町村が抱える問題に共通したものが、有害鳥獣による農作物への被害であり、萩市においても例外でなく、イノシシ、サル、カラス等による被害は深刻であるとの説明でありました。

このような状況からサルの被害を無くすため、萩市サル捕獲隊緊急養成事業として市職員が公務としてこれに当たるものである。

・所管について

農業再生については、各市町村も苦慮しており、萩のように、ふるさと萩回帰応援事業などあらゆる事業を駆使して農業再生に取り組む必要がある。

萩市サル捕獲隊緊急養成事業につきましては、市の職員が免許を取得し、公務として出動するとのことであり、職員はたいへんな苦勞である。

また鳥獣被害対策の推進を図るため、狩猟税の減免措置が講じられ、鳥獣捕獲者の狩猟者の登録に係る狩猟税が非課税又は2分の1等になったことは鳥獣害対策を担う者の減少傾向を止め、捕獲を行う者にとっては朗報であり、今後は沼田市でも研究する必要がある。

沼愛クラブ

行政調査報告書

視察内容

1. 宇部多世代共働交流まちづくり構想（宇部 CCRC）

山口県宇部市

2. 秋芳洞隣接エレベーター

山口県美祢市

- ①エレベーター設置の経緯について
- ②建設および管理について

3. 萩市の農業及び鳥獣害対策

山口県萩市

- ①農業再生への取り組み（ふるさと萩回帰応援事業）について
- ②農山漁村民泊の取り組み（萩市農山漁村交流プロジェクト）について
- ③萩市サル捕獲隊緊急養成事業について

日 時：平成 28 年 6 月 1 日(水)～3 日(金)

沼田市議会 沼愛クラブ 久保健 

1. 宇部多世代共働交流まちづくり構想（宇部 CCRC）について

平成 28 年 6 月 1 日(水)



【山口県宇部市の概要】

人 口：169,178 人、78,885 世帯（平成 28 年 2 月末）

面 積：286.65 km²

宇部市は明治期以降の石炭産業の振興によって築かれ、その後のエネルギー需要構造の転換にも早く対応し近代的な工業都市となり、瀬戸内有数の臨海工業地帯となっている。弊害である公害問題解決には、産官学民が一体となって取り組んだ。彫刻によるまちづくりは「UBE ビエンナーレ」につながり、市内各所で彫刻作品が見られる。

【視察】宇部多世代共働交流まちづくり（宇部 CCRC）構想

対 応：総合政策部移住定住推進課 課長 植野麗子 係長 山崎善隆
 議会事務局 次長 西丸太圭夫 調査係 岡田博美

日 時：平成 28 年 6 月 1 日(水) 14:00～

場 所：宇部市役所

○「宇部多世代共働交流まちづくり（宇部 CCRC）」構想について

- ・ 対象を高齢者に限らず若い世代も取り入れた「多世代対象」として、「暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てるまちづくり」の実現を目指す。特に子育て世代を中心とした人たちの移住も促進し、医療福祉人材、クリエイティブ人材をはじめ、多様な人材を呼び込むこと、既存の施設等で多機能を集積する地域をつくり、既存の地域支え合い包括システムや子育て支援体制などと連携する。
- ・ CCRC 導入の効果としては、人口増加のみならず、新たな産業や関連分野における雇用の創出、多世代交流などを一体的に推進することにより、「ひと」と「しごと」の好循環が期待できる。
- ・ この取り組みをきっかけとして地域の魅力の再発見や、さらなる掘り起こしをおこない、移住者はもとより市民にとっても生涯活躍ができるまちづくりを目指す。

○宇部市の地域特性

- ・ 「地域の暮らしやすさ指標」において、30歳代の夫婦と乳幼児の世帯で3項目において全国で第7位の評価を得た。
- ・ 環境先進都市：市民・企業・大学・行政が協働。
- ・ 交通環境：空港及び新幹線駅が近く、東京も近い。
- ・ 医療介護施設の充実：多くの医療機関があり、山口大学医学部付属病院もある。
- ・ フルラインナップの教育機関の充実：高等教育では専門分野もある。
- ・ 温暖で雨量の少ない瀬戸内海式気候：山と海の両方の幸に恵まれている。
- ・ アートのまち：「UBE ビエンナーレ」を50年以上継続して2年に1度開催。
- ・ 雇用の促進、起業創業支援：各種支援や、人材マッチング、女性就労相談窓口など。
- ・ 地域支え合い包括ケアシステムの展開：地域支援員と保健師等で支援チームを24校区に設置し、地域課題の解決、支え合いの仕組みづくりに取り組んでいる。
- ・ 子育て支援：待機児童ゼロに加え、病児・病後児保育、乳幼児医療費助成、子ども医療費助成（中学校3年生まで）、産後・生後2週間ヘルスサポート、5歳児検診、法定外の予防接種助成もおこなっている。
- ・ 生涯学習・生涯現役の実現：生涯学習の場に「宇部志立市民大学」を開講し、修了生は「まちづくりサポーター」として活躍している。

○宇部 CCRC 構想のコンセプト

- ① 移住対象者
アクティブシニアにとどまらず、さらに子育て世代を含めた様々な世代を対象。
- ② 移住の形態
大都市からの移住、拠点地域への市域内転居。
- ③ 生活居住環境
既存の高齢者施設や空き家等の活用、民間資金の活用含めた住宅等の整備。
- ④ 提供サービス
移住者への支援（お試し居住、雇用、起業等）、健康づくりや社会活動等各種プロ

グラムの提供、継続的ケア、創業支援施設や多世代交流スペースの整備など。

⑤ 地域との関係

地域支え合いの一員として活躍。

⑥ 運営主体

行政、民間事業者等による共同体。

⑦ 対象地域

市内全域

○2つの拠点地域（モデル地域）

① 「中心市街地」

主に医療福祉人材として、子育て世代をターゲットに移住を促進。雇用支援と、地域活動と保育園・学童保育等による子育て支援の機能を整備。

② 「あすとぴあ地区」

主にアクティブシニア層をターゲットに移住を促進。域外活動と地域との交流など地域支え合い包括ケアの機能を整備。

③ 期待されるターゲット像と諸機能（2つの拠点地域の比較点）

ターゲット層、住まい、雇用、子育て・教育・社会・生きがい活動、地域支え合い包括ケア、医療・介護

○宇部 CCRC 構想の推進に向けた連携

- 行政のみならず、住民や市民団体、高等教育機関、関係機関、民間事業者など多様な主体が連携。情報共有と対話による「宇部方式」を呼び起こす（商工事業者、農協・漁協、観光業者、金融機関、住宅関連業者、ICT 関連業者、スポーツ関連業者、教育関連事業者、医療機関、大学、介護事業者、社会福祉法人等、地域団体）。

○今後のスケジュールの概要

平成 27 年度の構想策定から、基本計画の策定、プロジェクト推進員の配置、コーディネート業務の委託、お試し居住、うべ暮らし体験ツアーを展開していく。

【所感】

宇部 CCRC 構想は策定したばかりでこれから具体的に進む計画である。同構想は日本版 CCRC 構想をさらに拡大して、移住を促進する対象者を若者世代にまで広げた多世代を対象とした。多様な人材を呼び込み、既存の施設等で多機能を集積する地域をつくり、人口増加のみならず新たな産業や関連分野における雇用の創出、多世代交流などを一体的に進めることによって、ひととひとの好循環が期待される。

宇部市は環境や医療の先進市であり、交通機関も充実していることから移住促進のターゲットを東京にも向けている。特に医療施設は多くあること、教育機関も充実していること、温暖で雨量が少なく、山と海の幸両方に恵まれていることも強みにしている。このことから雇用の場として環境、ヘルスケア産業を観光に結び付けた産業を期待している。

二つの拠点地域に関しては、まちづくりを進めている「中心市街地」と良好な居住地である「あすとぴあ地区」をモデル地域にして、多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて取り組んでいるが、それぞれの地域特性やターゲットを明確にして展開する点に着目される。

宇部 CCRC 構想はまだ始まったばかりでまだ具体的なものは見えないが、どういった街にしたいか、どういった人材が必要か、どういった機能が必要か、どういった既存の施設が活用・多機能化できるかなどは具体的なイメージができています。これから具体的に進む中で大きな課題等に直面すると思うが、「宇部方式」という情報共有と対話によって解決され進展していくことが期待され、参考にすることであります。

また CCRC 構想は対象が高齢世代に絞られがちだが、若者を取り入れた地域・社会づくりも要点として織り込まれていることも参考にしたい。

移住を希望する側にしてみればどのような街なのか、どのような将来に向かっているかわからないと不安で前へ踏み出せない。宇部 CCRC は具体的なイメージを持っているのでその不安を払拭して移住者の獲得が期待できる。

なおアートのまちである宇部市では2年に1度「UBE ビエンナーレ」を開催している。街を歩けば彫刻が人々を出迎えてくれる。街の中の居場所が快適であることは観光客だけでなく住民にも重要なことである。こういった点も参考にしていきたい。

以上。

2. 秋芳洞隣接エレベーター

平成 28 年 6 月 2 日(木)



【山口県美祢市の概要】

人 口：26,377 人、11,346 世帯（平成 27 年 4 月 1 日現在）

面 積：472.64 km²

現在の美祢市は、平成 20 年に美祢市・美東町・秋吉町が合併し今の美祢市となった。西部地域には露天掘りによる石灰石の採掘、中部・東部地域は、秋吉台や秋芳洞があり、秋吉台地下水系は平成 17 年にラムサール条約登録湿地になっている。さらに世界ジオパーク認定に向けて市民と一体になって取り組んでいる。

対 応：美祢市議会 副議長 安富法明
美祢市総合観光部 部長 奥田源良 観光総務課長 繁田 誠
議会事務局 係長 大塚 亨

日 時：平成 28 年 6 月 2 日(木) 10:00～

場 所：秋吉台観光交流センター 2F

【視察①】秋芳洞エレベーター設置の経緯について

【視察②】建設および管理について

1. エレベータ建設の経緯

秋芳洞は大正 11 年 3 月「天然記念物」、昭和 27 年 3 月「特別天然記念物」に指定。

入洞者数は昭和 26 年には 10 万人、昭和 29 年には 20 万人を超える勢いとなった。この頃は団体客が訪れ狭い通路の関係から大混雑であった。

入口から終点の「黄金柱」まで往復で 2km あった。さらに秋芳洞観光は秋吉台とセットということから、秋芳洞を見て秋吉台へ行くには狭い坂道を 2 km 登る必要から観光客から不満の声が湧いていた。

○昭和 27 年頃（推察）

「洞内の混雑の解消」および「秋吉台観光の利便性の向上」を目的にエレベータ建設が考案された。設置できれば地上へ 80m 約 1 分で秋吉台に行けることになる。日光の「華厳の滝」エレベータからヒントを得た。

2. 現状変更申請内容

○現状変更申請日：昭和 30 年 12 月 10 日

観光客数の動向、混雑状況、自然監視の困難な状況等から、エレベータを設置し、学術研究、観光客の利便性向上、洞の管理を全うしたい旨の理由を述べた。

○許可日：昭和 31 年 2 月 7 日。許可条件として上部待合所の再検討の上再申請。

3. エレベータ完成までの概要

昭和 27 年頃（推察）：エレベータの必要性を検討

昭和 28 年頃（推察）：実地調査、工事技術調査。

山口県教育委員会、国の文化財保護委員会へ相談。

昭和 29 年頃（推察）：現状変更許可申請提出（当初）。

昭和 30 年：現状変更許可申請提出（最終）。

昭和 31 年：文部省文化財保護委員会許可。

エレベータ着工、完成。

4. 建設費等

当時の秋芳洞収入 14,220,000 円

エレベータ建設費 約 50,000,000 円（JA 県信連で借入）

エレベータ規模 黄金柱から地上まで 80m、約 1 分

5. エレベータ工事の基となった計画等（推察）

昭和 26 年以降（推察）：秋吉台国定公園利用計画書策定

○計画等に基づき建設されたもの（抜粋）

昭和 27 年：秋芳洞栈橋（渡船観光から、栈橋による通路型観光）

- 昭和 30 年：養鱒場（別府弁天池の湧水を利用した鱒の養殖）
- 昭和 31 年：秋芳洞エレベータ（秋芳洞と秋吉台を繋ぐ）
若鳩観光道路（秋芳洞と秋吉台を繋ぐ観光登山道路）
- 昭和 32 年：第 1 期観光道路
- 昭和 33 年：秋吉台展望台
- 昭和 34 年：秋吉台科学博物館、第 2 期観光道路
- 昭和 35 年：観光道路舗装工事、秋芳洞照明改修工事

6. 現状変更許可となったと考えられる要因（推測）

- あくまでも自然保護であり、単に市町村の問題ではない。
 - ① 秋吉台国定公園利用計画書（エレベータ単独の計画ではない）
 - ② 地元の熱意と山口県の協力
 - ③ 山口大学等教育機関の協力（学術機関の協力）
 - ④ 昭和天皇及び皇太子等来洞の歴史
 - ⑤ 実地調査、工事技術調査等
 - ⑥ 戦後昭和の発展の序章と観光ブームの到来
 - ⑦ 上記①の計画における「秋吉台科学博物館」設立構想等自然保護・研究の施設づくり
- 自然保護の動き
 - 昭和 25 年：文化財保護法
 - 昭和 6 年：国立公園法 → 昭和 32 年：自然公園法

7. 現在のエレベータ管理費

- 平成 27 年度維持管理費
 - エレベータ保守点検費 : 2,333,000 円（毎年度）
 - エレベータ坑内排水処理費 : 2,468,000 円（毎年度）
 - エレベータ改修工事費 : 61,560,000 円（設計寿命 20 年を超え、修理が頻発）
 - 別途修繕費 : 年 300 万円程度

8. 年表

	入洞者数	秋芳洞	秋吉台	
大正		観光洞として開窟式		旧日本軍演習地 (大田演習場)
	11	天然記念物指定、秋吉村で管理と 経営開始		
	15	後の昭和天皇来洞		
昭和	1	瀧穴から「秋芳洞」へ改名		

	3			地獄台が天然記念物指定	
	18				
	20				ニュージーランド・アメリカ演習場
	25	73,253		観光百選：平原の部 6 位	
	26	105,429	長洲に棧橋建設開始（渡船廃止）	秋吉台国定公園利用計画策定	
	27	142,192	特別天然記念物指定		
	30	257,752	合併により秋吉町になる	国定公園指定	米軍爆撃演習地申し入れ反対運動
	31	324,731	エレベータ完成		
	32	431,576		若鳩観光道路開通（自衛隊協力）	
	34	552,050		「秋吉台科学博物館」設立	
	36	735,040		東台主部が天然記念物指定	
	38	988,516	黒谷支洞開通	山口国体 山岳競技開催	
	39	1,132,224		特別天然記念物指定	
	45	1,298,741		秋吉台有料道路開通	
	50	1,979,446			

9. 参考資料

○昭和 28 年頃の国の文化財保護委員会 委員からの手紙

事前相談に対する回答。

○秋芳洞エレベータ新設工事 竪坑開鑿設計図

三菱金属生野鉱業所地質課

○観光関連施設入洞者・利用者推移（昭和 23 年～平成 26 年）

昭和 23 年：30,001 人

昭和 39 年：1,132,224 人 ← 100 万人越え

昭和 50 年：1,979,446 人 ← ピーク

平成 10 年：946,810 人

平成 26 年：480,264 人 ← 現在

10. 現在の美祿市観光事業（特別会計）

(1)平成 27 年度観光事業施設概要

部門：秋芳洞部門、大正洞・景清洞部門、養鱒場部門

観光事業合計

収入：697,895,000 円

支出：505,330,000 円

収支：192,565,000 円

(2)観光事業収支状況（単年度収支）

平成 21 年度：196,039 千円
平成 22 年度：196,712 千円
平成 23 年度：247,198 千円
平成 24 年度：270,160 千円
平成 25 年度：188,865 千円
平成 26 年度：193,545 千円
平成 27 年度：192,565 千円

【所感】

エレベータ設置の経緯は資料がほとんど残っていないことから推察を含めた説明を頂いた。しかし国からの回答書など参考になるものも多く説明頂いた。

説明では観光客の増加や交通の不便さ、移動の大変さなどの理由によってエレベータ建設の機運が高まったらしい。しかし本来保護する天然記念物を観光のために手を加えることは筋が通るはずがない。

昭和 27 年頃からエレベータの必要性を検討され、技術調査、県・国に相談し、昭和 29 年には現状許可申請を提出するまでに至り、昭和 31 年には条件付きで着工・完成された。許可を得るためには相当な理由が必要なことを容易に推測できるが、その基は「秋吉台国定公園利用計画書」だと思う。これは昭和 26 年以降（推察）に策定されたが、利便性や自然保護のための計画であり、秋吉台周辺整備と利活用が盛り込まれたものである。これとエレベータ設置の要望が合わさったことが大きな理由だと思う。

さらに同時期、秋吉台が米軍の爆撃演習地に予定され、反対運動が起きた。国定公園であるにもかかわらずそのような仕打ちは受け入れられないだろう。この反対運動も一連の経過に合わさって許可につながったと推察される。また地元の熱意、県、大学、学術機関の協力、観光ブームがあったのも大きいと思う。

これらから明らかなのは、あくまでも自然保護であり、相当の理由があること、社会的な条件が揃ったことだと思う。今、秋芳洞隣接エレベータ設置のようなことができるかどうかは不明だが、まずは熱意と理由と相談が前提なのは間違いない。時代・社会背景は大きく違うが参考になった。

エレベータ建設費は、当時約 50,000,000 円（黄金柱から地上まで 80m、約 1 分）。維持管理経費は平成 27 年度でエレベータ保守点検費：2,330,000 円、エレベータ坑内排水処理費：2,468,000 円、別途修繕費：3,000,000 円。

観光事業は特別会計を持っており、黒字で推移している。平成 27 年度は 192,565,000 円の黒字である。

最近ではインバウンドにも積極的に取り組み、台湾では台北で現地採用職員によって PR していることも参考になる。

以上。

3. 萩市の農業及び鳥獣害対策

平成 28 年 6 月 2 日(木)



【山口県萩市の概要】

人 口：50,220 人、23,959 世帯（平成 28 年 3 月 31 日現在）

65 歳以上：39.4%

面 積：698.31 km²

萩市は城下町であり毛利開府以来 400 年余の歴史を刻んでいる。また学問と教育活動に力が注がれ、明治維新の原動力となった人材を多く輩出したとともに、現在でもその精神が受け継がれている。平成 17 年の合併で現在の萩市になったが、観光と漁業が中心の産業に農林業が加わった。

【視察①】農業再生への取り組み（ふるさと萩回帰応援事業）について

【ふるさと萩回帰応援事業】事業内容

市内の農林漁家の出身で、市外に転出後再転入し、自らが相続する資産を利用し、就農林漁家となることを目指す者に補助金を交付する。

- ・申請期間：平成 21 年 4 月から平成 24 年 3 月まで
- ・補助金額：研 修 生 39 歳以下月額 1 世帯当たり 10 万円以内
49 歳以下月額 1 世帯当たり 5 万円以内
指導団体 月額 1 万円以内（2 年以内）

○事業期間

平成 21 年 4 月から平成 27 年 3 月まで

○事業費

農業者 実人数 12 人 3,394 万円、漁業者実人数：4 人 1,440 万円 計 4,834 万円

○目的

市内の農林漁家の出身者が、市内において自家経営を中心に農林水産業に従事できるよう研修を実施し、もって第1次産業の担い手の確保及び育成を図ることを目的とする。

○特色

第1次産業の好景気時期は農林漁業の家業を継ぐことが平常であったが、近年の農林水産業の収入減少に伴い後継者が減少し、高齢化、担い手不足が深刻な問題となっている。萩市としても、法人化や新規就業者定着のため、様々な担い手確保のための支援施策を打ち出してきた。

新規就業については、何もないゼロから業を始めることとなるが、現在農林漁家の出身者においては、帰省し、住居、財産を譲り受けることが可能であれば、研修により技術を習得することで就業できる。

意欲があれば、新規就業者より容易く就業できる。

これをターゲットとし、第1次産業後継者誘導対策とし打ち出したものである。

○課題

- ・事業期間を3年として実施し、農業部門で12人、漁業部門で4人の後継者が育成され、現在市内に定着している。
- ・平成27年3月をもって事業が終了する。
- ・一定期間を置き、国の施策を反映したうえで、必要であれば次期対策を検討する余地があるのではないかと考える。

【萩市における農業について】（平成22年農林業センサス）

1. 農業の特色

①農家：農家数 3,186

専業農家 26.3%（うち高齢専業農家 81.8%）

兼業農家 40.1%（うち第2種兼業農家 84.4%）

②農業者：農業就業人口（販売農家）2,852、65歳以上は73.4%、平均年齢70.3歳。

・新規就農者の推移

H8~11：9人、H12~15：8人、H16~19：8人、H20~24：15人、H25~27：9人

合計 49人

・ふるさと萩回帰応援事業（H21年度～23年度）

農業：12名（H21：2名、H22：5名、H23：5名）

漁業：5名（H21：1名、H22：1名、H23：3名）

39歳以下 農業：8名 漁業5名

49歳以下 農業：4名 漁業__

2. 農産物の生産・流通

①耕地

総経営耕地面積：H10 4,535ha → H21 4,380ha

②生産額

農業粗生産額：H12 747億円 → 平成18年 603億円

3. 多様な担い手づくり

実情に即して持続可能な経営体や新規就農者、農業で自立できる担い手や特定農業団体、やまぐち型担い手組織、女性・高齢者などの地域農業を支える担い手を中心に多様な担い手づくりを進める。

- ・目標とする主たる農業者1人当たりの年間所得：270万円

- ・中山間地域等直接支払制度の取組状況

H27.3月末現在 集落協定数：158、協定面積：2,413ha、面積シェア：81%

H28.3月末現在 集落協定数：132、協定面積：2,134ha、面積シェア：72%

※対象用地は2,978ha

- ・多面的機能支払交付金の取組状況（H28.3月末現在）

組織数：50、農地維持支払：2,001ha、資源向上支払：1,988ha、長寿命化：1,206ha

- ・地域別重点振興品目（野菜・果菜・花き）

全域の作物と、阿北・阿中・阿西・萩地域に分かれ、地域推進品目と地域戦略品目がある。

【所感】

この事業は農林漁家出身者が就業しやすくするためのもので、現在は国の事業として同様のものがあることを考えると先進として取り組んできたことがわかる。

農林漁家の高齢化や第1次産業後継者の減少はどこも深刻な問題だが、共通点は収入減少である。それを考えると、就業支援だけでは解決にならないが、国の交付金などを活用するとともに、戦略的な生産・販売策が必要になる。さらに農林漁家や関係団体との連携も重要になるが、農業部門・漁業部門合わせて12人の定着実績があることはうまく行っている証明だと思う。

農業再生は担い手づくりからはじまり、様々な策を有機的に活用していくことの大切さを改めて感じ、また若い世代に魅力を感じてもらうことの必要性も強く感じました。

【視察②】農山漁村民泊の取り組み（萩市農山漁村交流プロジェクト）について

【萩市農山漁村交流プロジェクト】事業内容

観光事業と連携し、第一次産業の資源を活用して都市と農山漁村の交流事業に取り組むことを目的として、「萩市ふるさとツーリズム」を推進している。

○事業期間

平成22年度～

○目的

萩市は、日本海と緑あふれる山や清らかな川からなる多彩な自然と、江戸時代に形成されたまちなみを残し、「まちじゅう博物館」といわれるほどの文化遺産を有した情緒にあふれ、いつも変わらないという安心感のある日本の「心のふるさと」ともいえるまちです。

平成 22 年度、萩市ふるさとツーリズム推進協議会を設立し、こうした豊かな自然と長い歴史の中で生活を営む農林漁業者の新たな所得や生きがいを創出するため、多様な資源を有する第一次産業との組み合わせによる体験型観光を推進し、萩市全域で都市と農山漁村との交流をより一層深めることを目的とした「ふるさとツーリズム」を推進している。

○特色

萩市の歴史・文化資源や自然・産業を活用した日帰り型の体験プログラムを実施している。平成 23 年度から季節ごとに年 4 回、萩市全域で「萩の山・海・川で作る・食べる・学ぶ体験プログラム」を開催し地域内外から多くの方に参加いただいている。

また平成 25 年度から本格的に農山漁村民泊の受け入れが始まり、都市部の中学校や高等学校を中心に民泊体験学習を通じて、農林漁家での家業体験や生活体験、受け入れ家庭との交流が行われている。

今後は、萩市ならではの「人づくり」をコンセプトとした体験プログラムを充実させていくことにしている。

○課題

事業の推進にあたっては安全面の確保が第一であることから、食品衛生やリスクマネジメントなど各種研修を重ねることで、安心してお越し頂ける組織づくりを進めている。

【萩市ふるさとツーリズム推進協議会の取り組みについて】

1. 萩市ふるさとツーリズム推進協議会の設立

- ・ むつみ地域では平成 5 年から平成 23 年まで 19 年間、大阪府の中学校の日帰り農業体験を受け入れてきた。農林漁家民泊や農林漁業体験を修学旅行に取り入れる流れや受け入れてきたことをきっかけに、民泊の受け入れへの機運が高まった。このような動きを受け、都市と農山漁村の交流を推進するため平成 22 年に設立された。

2. 協議会の活動状況

- ・ 地域の資源・人材をいかした日帰りの体験プログラムの造成、グリーンツーリズムの人材確保を進めた。
- ・ 小学生対象のモニターツアー実施、研修会、食品安全講習等を重ねて受入れ家庭の掘り起こし。
- ・ 都市部の学校や旅行代理店へ営業活動。
- ・ 平成 24 年、東京都立高等学校の日帰りの体験が実現（宿泊はホテル）。
- ・ 平成 25 年、北九州市から市立中学校 3 校の受け入れ（民泊）、平成 26 年度は 7 校、平成 27 年度は 8 校の受け入れ。
- ・ 平成 28 年度は 6 校、約 800 名の受け入れ予定。

○体験型教育旅行の受入体制づくり

- ・ 専門家による現地研修会の実施
- ・ 受入家庭を対象とした先進地視察研修
- ・ 農林漁家民泊モニターツアーの実施
- ・ 受入家庭や事務局職員による各種研修会等への参加

○子ども農山漁村交流プロジェクトの受け入れ

平成 23 年度：小学校 1 校 17 名 民泊（3 泊 4 日）

○体験型教育旅行の受入実績

平成 24 年度：高等学校 1 校 110 名・釣り体験等（市内ホテル泊）

平成 25 年度：小学校 1 校、中学校 3 校 558 名・民泊

平成 26 年度：中学校 6 校 770 名・民泊

平成 27 年度：小学校 1 校、中学校 6 校、高等学校 1 校 762 名・民泊（高校ホテル一泊）

○体験型教育旅行の誘致活動

- ・ 関西、関東、中部エリアの旅行代理店訪問（山口県観光連盟との連携）
- ・ 北九州市、大阪市など都市部の中学校訪問

3. 課題と今後の取り組み

○観光事業との連携

- ・ 歴史的資源を活用した観光との組み合わせで体験型観光を推進することにより、農山漁村振興とともに観光振興を図り、萩市全体の活性化に取り組む。
- ・ 農山漁村体験を充実していくことで新しい交流人口の開拓、萩市ファンの獲得、再訪、移住者獲得を目指す。

○受入体制のさらなる充実

- ・ 年間を通じて受け入れられる家庭数が確保できていない。研修等を重ねて拡大を図る。
- ・ 萩市周辺地域と連携を図り大規模校の受け入れや年間を通じた受け入れが可能になるような体制づくりを進める。
- ・ 中山間地域や日本海沿岸部の一次産業と歴史的資源を活用した体験型観光の推進により、新たな所得や生きがいの創出を図る
- ・ 現在の受入家庭数：約 80 軒 受入人数 240 人程度（3 人一組が基本）

【所感】

この事業は教育旅行の受入が主となっている。現在の教育旅行の流れは地域での体験を取り入れることが重要視されている。日本中のどの地域も特色があって活用したいと考えてはいるものの、受け入れの課題が大きな壁となっている。

むつみ地域では平成 5 年から日帰り農業体験を受け入れてきたことを考えると、体験メニューに関してはノウハウが蓄積されている。しかし民泊に関してはホームステイ受入経験のある家庭は良いが、新規の家庭を獲得するには大変な苦勞があったと思う。

農家民泊は受入れる側にとっては収入にもつながり、ふれあいなどによって精神的な充足感を得られ、地域の活力にもつながるといふ面もある。これは農業再生にもつながるとともに健康な高齢家庭が増えるという効果も期待できる。

さらにこの事業が広く展開していくと教育旅行のみならず一般向けの農家民泊受入れにつながる。現在は受入家庭数が約 80 軒で、家庭の理解を得て増やして行く方針だが、この理解を得ることが一番の課題とのことだが、その通りだと思ふ。

事業展開は観光事業との連携だが、これは時代の大きな流れに沿っており、日本国内はもとより海外にまで広がると期待できる。旅行業者も体験型民泊受入れの家庭の情報を求めているので、今までの取り組みは必ず実を結ぶことと思ふ。

沼田市でも近隣自治体の（民間同士の連携）で受け入れ実績があるが、交流人口を増やす手段として観光事業との連携をしっかりと考えていく必要がある。農家民泊に取り組む地域や団体はたくさんあるが、自治体主導として取り組む萩市の取り組みは参考になる。

以上。

【視察③】萩市サル捕獲隊緊急養成事業について

【萩市サル捕獲隊緊急養成事業】事業内容

サル被害に迅速に対応し、効果的なサル捕獲を実施するため、萩市職員が狩猟免許を取得し、公務としてこれに当たる。従来の猟友会捕獲隊の活動に代わるものではなく、補完的活動を行うものである。

○事業期間

免許取得活動 平成 25 年 7 月～

捕獲活動 平成 26 年 4 月～

○事業費

平成 25 年度：免許取得、活動のための諸経費 計 2,358 万円

（第 1 種銃猟免許所持者 6 名、わな猟免許所持者 8 名）

○目的

中山間地域の有害鳥獣被害は減少することなく、特にサル被害においては被害防止に関し決定的な対策がない。野猿被害軽減対策事業として、地域内猟友会による捕獲隊を結成し銃器によるサル捕獲業務を委託しているが、地域の猟友会も高齢化及び減少傾向であり、また、ほとんどの猟友会による捕獲活動は土曜日または日曜日に実施されているため、平日における迅速な出動が困難となって来た。

最近では凶暴・悪質なサルによる人身被害が発生し、住民の不安が高まっており、市職員捕獲隊がサル出現の通報に迅速に対応し、捕獲業務を共同で実施することにより被害を軽減する。

○特色

各総合事務所等の有志職員が、サル被害防止のための捕獲要請に迅速に対応するため、緊急的に狩猟免許等の資格を取り、公務として捕獲初期活動に当たる。捕獲対象はサルのみ、有害鳥獣捕獲許可期間は通年、許可区域は萩市全域、勤務時間内に限定した活動としており、特異であることから、市役所内に猟友会分区を設立するなど、この活動に際し、地域猟友会の理解・支援のもと合同で活動を始めた。

○課題

萩市は本庁及び6か所の各地域総合事務所があり、複数で活動するため当初第1種銃猟免許、わな猟免許を各2名ずつ、それぞれ定数14名として希望者も募り捕獲隊を結成することとした。

しかし、平成25年7月の豪雨災害による災害対応のため、やむなく免許取得を断念せざるを得ない者もあったため、第1種銃猟免許所持者6名となり、免許取得者不在の地域が生じている。平成26年度以降、当初の定員計画を目指し体制を整える必要がある（平成26年度第1種銃猟免許9人養成予算確保）。

人事異動等により地域の実情に精通している者が少ないため、現地の状況に精通している猟友会協力のもと、情報共有活動や捕獲隊活動に参加して現地指導を受けるなど、猟友会との連携を図ることとしている。

【事業の概要、活動実績等】

- ・ 従来の猟友会捕獲隊の活動に代わるものではなく、補完的活動をおこなう。
- ・ 定数：第一種銃猟免許・わな猟免許それぞれ14名以内。
- ・ 指揮命令系統：通報があった場合、市長・副市長管理下において、農林水産部長および各総合事務所長の出動命令により出動する。同時に各地域猟友会捕獲隊にも従来通り出動要請をする。
- ・ 活動の内容：活動は勤務時間内のみ。対象鳥獣はサルのみ。銃が使用可能な場所であることが確認できた場合に限り捕獲活動をおこなう。
- ・ 猟友会との連携：管轄する猟友会分区の総会、研修会等に参加する。平日実施される猟友会のサル捕獲活動に同行し、現地研修を重ね、状況判断力や技術の向上を図る。

○活動実績（銃猟捕獲隊員出動回数／うち発砲を伴う出動回数）H28.6.1現在

平成26年度：40回／9回、平成27年度：24回／14回、平成28年度：2回／0回

【萩市の鳥獣被害対策について】

1. 平成27年度野生鳥獣による農作物被害状況
合計55,063千円（①イノシシ20,154千円 ②サル17,886千円）
2. 野生鳥獣による農作物被害額の推移
H22：92,235千円 → H27：55,063千円 H22をピークに減少傾向。
3. 主な有害鳥獣捕獲実績の推移

サル H23 : 100 → H27 : 202 イノシシ H23 : 1,423 → H27 : 1,953

4. 猟友会員数の推移

H20 : 331 人 → H27 : 294 人

平均年齢 第一種銃猟 : 65.4 歳、第二種銃猟 : 60.0 歳、わな猟 : 66.8 歳

5. 主な鳥獣被害対策事業

- ①有害鳥獣捕獲奨励事業 (H17～)
- ②有害鳥獣捕獲業務委託事業 (H21～)
- ③狩猟免許取得奨励事業 (H21～)
- ④有害鳥獣被害実態調査事業 (H23)
- ⑤鳥獣被害に強い集落づくり推進事業 (H24)
- ⑥サル被害に強い集落づくりモデル事業 (H23～H24)
- ⑦サル被害に強い集落づくり拡大支援事業 (H25～)
- ⑧カラス被害軽減対策モデル事業 (H23)
- ⑨島嶼部鳥類被害軽減事業 (H24～)
- ⑩生物多様性保全事業 (H25～)
- ⑪鳥類被害防除対策事業 (H25～)
- ⑫萩市サル捕獲隊緊急養成事業 (H25～)
- ⑬金網フェンス・電気柵設置事業 (H21～)
- ⑭鳥獣被害対策実施隊事業 (H28～)
- ⑮サル用大型捕獲檻整備事業 (H28～)
- ⑯捕獲檻整備事業 (H20～)
- ⑰モンキードッグ養成事業 (H22～)
- ⑱緩衝帯整備事業 (H25～)
- ⑲河川被害防除事業 (H21～)
- ⑳地域ぐるみの捕獲推進モデル事業 (H24～H26)

【所感】

本事業の特色は、市職員が銃猟免許等を取得し、公務として出勤し迅速な対応をするところである。さらに一番厄介なサルの対応ということと、猟友会の支援・協力を得ながら補助的な作業を行うことである。

銃猟免許の取得に対する補助から始まり、指揮命令系統の構築、器具の保管場所設置、猟友会活動への参加や現地指導を受けて研鑽しているなど参考になることが多い。

この事業開始の要因には、やはり猟友会の高齢化や減少である。そこを代わりではなく補助的な位置づけとして市職員を当てたのは興味深い。

農業再生に取り組もうにも鳥獣害対策も同時に行わなければならないが、様々な対策を展開している中の重要な一つとなっている。鳥獣が畏にかかっても、そのあとの処理がで

きなれば何にもならないし、わな設置の協力を得られなければ何も始まらない。

鳥獣被害額が減少しているのも、本事業を通して猟友会や農家の協力体制ができている結果だと思う。

沼田市も鳥獣被害は多く、サルへの対応には苦慮している。人的な対応に関して、クリアしなければならない法律の壁は多々あると思うが、地域の事情を良く知っている市職員に尽力いただくことも考えなければならないかもしれない。現在の沼田市の実情を考え、また将来を考えるととても参考になる。

以上。

沼愛会 行政視察

坂庭 直治

6月1日～3日で 山口県宇部市、美祢市、萩市を視察させて頂きました。宇部市では、平成27年10月に策定した「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において「新しい人の流れをつくる」を5つの基本目標と位置づけ、ここに向け、若者・子育て世代やアクティブシニア層等のUIJターンを促進するため、豊かな自然環境に恵まれた工業都市として、また、福祉医療都市としてさらに彫刻によるまちづくりを進めている。特に、医療・介護施設・大学など充実した地域資源を生かし、様々な世代が共同・交流する、宇部多世代共同交流まちづくり(宇部 CCRC)の実現を目指し、策定をした。今後は、ここに基づき、住みたくなるまち、住んでよかったまちと言われるよう、魅力あふれるまちづくりを進め、市民が生涯健康で活躍出来るまちを目指すとの事でした、なかでも、1週間毎に設定出来る「お試し住宅」と農業体験をしながら宿泊出来る「クライアングルテン」これには短期型・長期型とあり魅力的であり、本市でも取り組めればと思います。

美祢市、秋芳洞は、大正11年3月8日「天然記念物」、昭和27年3月29日「特別天然記念物」に指定。昭和26年から、伸びる観光客数に対応するため、渡船による洞内観光を、通路方式に替え昭和27年に栈橋が完成、これにより、26年の10万人から、29年には20万人を超える勢いに成った。この頃は、バスによる団体客が多く、1団体が10台以上であり洞内に400人・500人訪れ、他の観光客もあり狭い通路は大混雑で、当時は入口から終点の「黄金柱」まで1Kmあり往復では2Kmと、階段も多く観光客からは「こんな大変な観光地は二度と来たくない」と不満があり、エレベータを設置出来れば、秋芳洞観光とセットの、地上の秋吉台へ1分ほどで行ける、「洞内の混雑解消」と秋吉台観光の利便性向上」を目指し、昭和27年頃にエレベータ建設が考案され、昭和30年12月に「1日1000人～5000人の入洞者が有り、洞内通路は狭小で混雑を極め、自然監視も困難な状況で、洞の保存と入洞者の危険防止上適切成る、処置が必要である」との結論で、現状変更の申請を提出、昭和31年2月に許可が出、12月にエレベータ完成、これには地元の熱意・山口県・大学等教育機関・観光ブームなど様々な後押しがあったとの事です、本市の観光財産の「吹割れの滝」に足の悪い人・高齢の人にも、滝の飛沫を浴びる所で見て頂く事が出来ると信じます。

萩市は、近年「農林漁家民泊」や「農林漁業体験」などを修学旅行などに取り入れる小中高校増えており、むつみ地区では平成5年～23年まで19年間、大阪府中学校の日帰り農業体験学習を受け入れて来て、こうした事をきっかけに、地域から都市農村交流をさらに進めて農林漁家民泊の受け入れが出来ないだろうかと言う機運が高まり、このような動きを推進する為、萩市ふるさとツーリズム推進協議会を平成22年に設立し、取り組んで来た。設立当初は今までの、実績を生かした中で、地域でのグリーンツーリズム人材確保を進め、民泊の受入れを実現する為に、モニターツアーの実施、この分野で全国的に活躍されている講師の研修会、食品安全衛生などの講習会を重ねる事で受入れ家庭の堀おこしを進め、あわせて学校誘致に取組、25年度3校、26年度7校、27年度8校と受け入れ実績を重ね、現在、受入家庭、約80軒、受入人数240人、今後は、観光、歴史活用など進めて行くとの事でした。本市にも取り入れ可能で参考にしたい事です。

次に萩市サル捕獲隊緊急養成事業については、サル被害に迅速に対応し、効果的なサル捕獲を実施するために、狩猟免許を取得した萩市職員が公務としてこれにあたる、従来の猟友会捕獲隊の活動に代わるものではなく、補完的活動を行うものである。活動は勤務時間内、対象鳥獣はサルとし、市長の命で出動、狩猟関係法令に基づき活動する、この事業のすごい所は、市の職員が公務として行う事、銃の保管が庁舎内で有る事、公用車で捕獲活動を実施する事で鳥獣への抑制効果は大きな物が有ります。ぜひ沼田市でも取り組みたいです。

齢者のみならず、若い世代も取り入れた「多世代対象」として、「暮らして良し、働いて良しの市民が誇りを持てるまちづくり」の実現を目指すものであり、アクティブシニアだけでなく、特に子育て世代を中心とした人たちの移住を促進しているところが、特徴であり、風光明媚な沼田市においても大いに参考になると思われます。

また、宇部市には、大企業であります、宇部興産があり、そして世界で最も歴史のある野外彫刻の国際コンクール「UBEビエンナーレ」を50年以上継続して開催しており、市全体が彫刻ギャラリーのため訪れる人を和ませてくれていることも、宇部市の魅力であります。

このようなことから、平成27年3月には経済産業省が発表しました「地域の暮らしやすさ指標」では総合的に高い評価を受け、全国1,741市区町村の中で第7位の評価を受けたことも理解できるどころありました。

以上のことから、子育て世代の移住促進や医療福祉人材の呼び込み、既存の施設等で多機能を集積する地域づくりなど沼田市においても実施可能な事業であると思われます。

◆6月2日(木)第2調査

・美祿市秋吉台観光交流センターにて

9:33~10:35(説明及び質疑)

10:40~11:50秋芳洞現地視察(エレベーター)

11:50~12:40昼食

12:50~13:20秋吉台現地視察

・調査内容 秋芳洞隣接エレベーターについて

①エレベーター設置の経緯について

②建設及び維持管理について

・所管課及び担当 総合観光部 部長 奥田 源良
" 観光総務課長 繁田 誠
議会事務局 係長 大塚 享
市議会 副議長 安富 法明(挨拶)

※調査概要

①についてであります。秋芳洞は、大正11年3月8日「天然記念物」、昭和27年3月29日「特別天然記念物」に指定、昭和26年から観光客数が伸び、入洞者数が10万人を突破し、昭和29年には20万人を超える状況であったとのことあります。

このころの観光客はバスによる団体が主流で、多いときにはバス10台以上が訪れ狭い通路のため大混雑となっていた状態で、秋芳洞を見て秋吉台へ行く場合、狭い坂道を2km登ることとなり、観光客から二度と来たくないとの不満の声が上がっていたため、昭和27年に「洞内の混雑の解消」及び「秋吉台観光の利便性の向上」を目的にエレベーター建設が考案されたとのことあります。

昭和27年から相当年数が経過しており、当時の資料はほとんど残っていないとのことあったが、推察を含め、調べていただいた内容から、昭和28年頃山口県教育委員会へ相談、その後文部省文化財保護委員会へ相談、保護委員会の回答は大変驚きました、許可は

相当難しいとの内容であったが、許可を得るまで、要望・ヒアリング・村・県共、数度にわたり折衝・その都度説明上京等を繰り返し、幾つかの条件を付されて許可となったものであります。

エレベーター設置の許可となった要因については秋吉台が天然記念物の指定や国定公園の指定を受けたにも関わらず、アメリカ軍の爆撃演習地の予定地となり反対運動を含め、保護を優先した中で観光地としても多くの人に知ってもらうため、地元の熱意と県や大学等の協力、昭和天皇及び皇太子等の来洞、観光ブームの到来などにより、エレベーターの設置が許可されたものであります。

②であります。エレベーターの建設費は当時5千万円で地上まで80メートルで1分（ビル20階相当）維持管理費は平成27年度通常で保守点検費2,333,000円、坑内排水処理費2,468,000円、修繕費3,000,000円、合計7,801,000円であり、観光事業収支は平成27年度で収入697,895千円、支出505,330千円で192,565千円の黒字とのことであります。

◎所管

天然記念物の地内にエレベーターの設置は当時考えられない行為であったが、地元の熱意と関係機関の協力により設置されたことは並々ならぬ村当局の尽力の賜であります、また当時日光の華嚴の滝のエレベーターからヒントを得たとのことであり、利根町の吹割の滝も多く観光客の利便性及び観光客増加のためにも、整備推進を図る上で参考にしていきたいと考えます。

◆6月2日（木）第3調査

・萩市役所にて

14:40～15:30（萩市博物館視察）

15:33～17:25（説明及び質疑）

・調査内容 萩市の農業及び鳥獣害等について

①農業再生への取り組み（ふるさと萩回帰応援事業）について

②農山漁村民泊の取り組み（萩市農山漁村交流プロジェクト）について

③萩市サル捕獲隊緊急養成事業について

・所管課及び担当 農林水産部 農林振興課 課長 白神 敦司

” ” 課長補佐 大谷 聡

議会事務局 局長 植山 幸三 外1名

※調査概要

①については、農業従事者の減少・高齢化が急速に進む中で、農業・農村の活力を維持発展させるため、多様な担い手の育成・確保が緊急の課題であることは、どこの市町村でも同様であります。

萩市においては実情に即して、持続可能な経営体や新規就農者など、農業で自立できる担い手や、特定農業団体、やまぐち型担い手組織、助成・高齢者などの地域農業を支える担い手を中心に多様な担い手づくりを推進しているとのことであります。

特にふるさと萩回帰応援事業については他産業から新たに農業を開始し自立経営を目指す者であって「青年等の就農促進のための資金の貸し付け等に関する特別措置法」に基づく就農計画の認定を受けた者又は見込みの者に対して研修費の支援をおこなうものであり最大2年間それぞれ研修費15万円/月額、妻と同居は10万円/月額、指導者は6万円/月額を支給し支援行ってきたものであるが、平成24年度からは国庫補助事業により新規就農総合支援事業（青年就農給付金事業）が開始され更なる展開が期待されることであるとありました。

②について、萩市では地域から都市農村交流を進めて農林漁家民泊の受入ができないだろうかという機運が高まり、都市との農山漁村の交流を推進するため、萩市ふるさとツーリズム推進協議会を平成22年に設立し受入家庭の掘り起こしを進めるとともに、都市部の学校や旅行代理店へ訪問し、萩市ふるさとツーリズム推進協議会の取り組みについて営業をしてきたとあります。

平成27年度では8校：762名を受入、平成28年度では6校：約800名を受入予定であり、現在80軒の受入家庭により、さらに萩への再訪、移住等を推進していくこととありました。

③地方の市町村が抱える問題に共通したものが、有害鳥獣による農作物への被害であり、萩市においても例外でなく、イノシシ、サル、カラス等による被害は深刻であるとの説明がありました。

このような状況からサルの被害を無くすため、萩市サル捕獲隊緊急養成事業として市職員が公務としてこれに当たるものとあります。

捕獲隊員は第1種銃猟免許11名、わな猟免許5名にて、勤務時間内に通報により出動するものとあります。

免許取得費や銃等の保管に関する経費などは市より支給し、各地域猟友会捕獲隊の補完的活動を行うものとあります。

また、猟友会捕獲隊への有害鳥獣捕獲奨励事業として、捕獲隊に対し、捕獲実績に応じて奨励補助金14,000,000円を交付するなど、有害鳥獣対策を講じていることとありました。

◎所管

農業再生への取り組みについては、どの市町村も苦慮しているところではありますが、萩のように、ふるさと萩回帰応援事業などあらゆる事業を駆使して農業再生に取り組むことが重要であると感じました。

また、農山漁村民泊の取り組み（萩市農山漁村交流プロジェクト）については、小中学校生を対象に毎年民泊者が増加し、受入家庭約80軒であり、さらに推進を図ることとであり、沼田市においても交流人口の増加の参考にしたいと考えます。

萩市サル捕獲隊緊急養成事業につきましては、市の職員が免許を取得し、公務として出動することとであり、職員に敬意を表するものとあります。

また鳥獣被害対策の推進を図るため、狩猟税の減免措置が講じられ、鳥獣捕獲者の狩猟者の登録に係る狩猟税が非課税又は2分の1等になったことは鳥獣害対策を担う者の減少傾向を止め、捕獲を行う者にとっては朗報であり、沼田市においても研究検討をしていただくよう要望していきたいと思っております。

沼愛クラブ

事業報告書

期 日：平成 28 年 7 月 14 日(木)～15 日(金)

7 月 14 日(木) 議場の視察（東京都千代田区議会）

議場内可動式机・会議システム・電子投票・傍聴席等

7 月 15 日(金) 研修 「人口減少時代の自治体財政」

①国土強靱化政策と公共事業（公共施設のあり方）

②公共施設の再編問題とコンパクト化

主催：地方議員研究会

講師：森裕之 立命館大学政策科学部教授・博士

場所：アットビジネスセンター八重洲通り

東京都中央区八丁堀 1-9-8 八重洲通りハタビル

参加者(4名)：星野佐善太 久保健二 坂庭直治 中村浩二

沼愛クラブ代表 星野佐善太

沼田市議会沼愛クラブ行政調査報告書

沼田市議会議員 星野佐善夫

1 調査概要

実施日 平成28年7月14日(木)・15日(金)

視察地 東京都千代田区役所(14日)

目的: 千代田区議会新議事堂の整備について

東京都中央区八丁堀1-9-8 ハタビル(15日)

目的: 地方議員研究会セミナー

2 千代田区議会新議事堂の整備について

本市の庁舎移転(現グリーンベル21)に伴う、議会としての、特に新議場の機能と、市民開放を目的とした多目的利用を含む整備について学ぶために、先進地である千代田区議会議場の視察及び現状の活用について、並びに議場内の投票システム等について調査研修をさせていただき、今後、沼田市議会を市民に理解していただける、開けた議場・議会にすべく調査した。

○ 可動式机と会議システム、電子投票システムなどについて

- 千代田区議会の議場整備の基本的な考え方については、議場としての基本的な機能を整備することを前提とした上で、議場として使用しないときには、区民の方に開放して多目的に活用していくことを目的に整備したとの説明を受けた。

○ 千代田区役所建設について

- 平成19年(2007年)2月竣工。議場と委員会室でBOSCH会議システム、電子投票システムを採用した。結果、千代田議会は議会改革を積極的に推進していたこともあり、多くの議会関係(行政)に知られ、注目を集めた。

○ 新議場の内容について

- 議場の面積207平方メートル(旧185平方メートル)。議員席25、職員当局席22、傍聴席69席(車イス席3席含む)。
- 議場の机、イスは床に固定されておらず可動式。机は、内蔵した油圧式のジャッキを操作することでキャスターがあり、移動が可能となる。イス等は全

て傍聴席下の倉庫に収納可能。

- ・ 議員席と区長・職員席を中央議長席に向かって斜め（八の字型）に整列。斜行型と言う。また、その日の会議内容によっては、議員が区長に向かって質問をする形態としたレイアウト（対面型）も可能としている。
- ・ ほかに議場正面にスクリーンを設置し、映像が投影できるスクリーン200インチ。傍聴席にスクリーン、65インチプラズマディスプレイ2台、テレビカメラ4台が設置されており、本会議中、庁内のテレビモニターへ放映している。
- ・ 外部配信（ケーブルテレビ、インターネット等）が可能な設備を整備し、平成26年第1階定例会からインターネット中継を開始した。

○ 議場及び委員会室の多目的活用に係る配慮について

- ・ 利用頻度について聞くと庁舎（議場）建設から9年を経て、実績は3回程度であったとのこと。平成19年9月、新議場の完成記念講演会を区議会主催で、区内の中学生を対象に実施したものが1回、平成20年6月、地球環境中学生こどもサミット（区主催）等。
- ・ 議場内床面は段差や傾斜なし（フラット）。議場の机、イス等は可動式で、全て傍聴席下の倉庫に収納できる。
- ・ コンサートに配慮し、遮音性や音響に配慮した壁面構造。当初はグランドピアノを設置したが、現在は1階ホールへ移動してある。
- ・ 多目的利用の際のイス162席と、傍聴席69席を合わせて、231席活用できる。正面のスクリーンを使用しての映写も可能。さらに、移動式スピーカーも整備してある。
- ・ 傍聴席には車イス3席、耳の不自由な方用の難聴者補助システムを用意し、議場内の音声を送信して、増幅して聞くことができる。なお、専用の補聴器は10台用意してある。
- ・ 傍聴席には視聴を補完する2台の65インチモニターを設置済み。
- ・ 委員会室は第1委員会室～第4委員会室の4室ある。第1・第2の一体化利用、第3・第4の一体化利用が可能で、委員会室についても多目的利用が可能とし、議会で使用していない場合は議会運営に支障のない範囲で開放することになっているが、現在までに開放なし。
- ・ 議場については、9年間で3回のみ利用であり、油圧式の移動機の不具合も原因としてはあるが、結果的には必要ないという結果であった。また、委員会についても利用はなく、不要であったという結果になっている。本市の議場建設についても良く考えて整備することが必要となる。
- ・ 議場放映等については、既に議会改革で審議され、議会運営委員会でも決定

しているが（新庁舎建設時にインターネット配信設備を整えるべき）、今回の議会改革特別委員会でも案件が出て、音声のみでも配信する必要性があるのではとの意見もあり、経費等の見積を事務局がとることとなっている。

○ 千代田区議会投票システムについて

- ・ 千代田区では、平成14年第3回定例区議会から投票システムを導入。本会議における議員の賛否を表示するもので、議員一人一人の賛成・反対が瞬時、明確に表示され、わかりやすい。
- ・ 賛否の意思表示は議員の基本的かつ重要な権限であり、区民に議員各自の表決を示すことにつながる。透明性を高め、政治的責任をより明確化することができる。
- ・ 電子式押しボタン方式によるシステムについては、参議院改革協議会小委員会報告（昭和59年）及び全国都道府県議長会都道府県議会制度研究会がまとめた。
- ・ 本市にあっては、経費面等も考慮して新庁舎移転時にあわせ、これらの機器を新設することと、議会改革特別委員会では決定しているが、今後もさらに検討の必要が生じれば対応することになると考えている。

3 地方議員研究会セミナー（講師：立命館大学 森 裕之 先生）

国土強靱化政策と公共事業（公共施設のあり方）

人口減少時代の自治体財政

地域の公共施設・インフラの現状

○ 事業主体別行政投資額の推移

- ・ 1965年代、公共事業の金額は国、県、市町村は3分の1ずつの負担であった。全体の金額で見ると2.6兆円ほどであったが、1993年には50兆円を上回る。2012年は約22兆円、2013年にも多少増え約25兆円である。現在は国が2割、都道府県、市町村が8割負担となっている。
- ・ 社会資本の維持管理、更新費の将来推計を見ると、社会資本（道路、港湾、空港、公共事業賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸等）を対象に、今後の維持管理費（災害復旧費を含む）を推計すると、今後の投資総額を上回る。2011年度以降、対前年度費±0%で、2037年度には維持管理、更新費が投資総額を上回る。
- ・ 2011年度から2060年度まで50年間に必要な更新費（約190兆円）のうち、約30兆円（全体必要額の約16%）の更新ができなくなるというのが、国土交通省の考えである。

- 老朽化の進展・橋梁
 - ・ 橋梁は全国で70万橋ある。その内、約75%にあたる52万橋が市町村道となっている。
 - ・ 全橋梁の18%は50年以上を経過しており、10年後には43%に上ると言われている。
 - ・ 地方の自治体が管理している橋梁で老朽化による通行止め、通行規制を実施している橋梁は、2008年の977橋から2013年にはその2倍以上にあたる2,104橋にまで増加している。
 - ・ 地方の自治体が管理している橋梁全体の46%が道路台帳、橋の調書の作成が不十分であり、今後の対応に不備が生じる恐れがある。
 - ・ 水道の老朽化も同様である。

- 公共施設老朽化の進展（学校含む）
 - ・ 市区町村が所有している小中学校、幼稚園、保育所全体の37%が老朽化している。
 - ・ 今後は幼保小中学校の統合をさらに進展させる方向性である。
 - ・ さらに今後、市町村合併もありうるとのこと。特に、国土強靱化基本法（2013年12月）による防災・減災、老朽化の対応のためである。
 - 大規模災害に対する「脆弱性評価」
 - 国土強靱化計画を指針としてアンブレラ計画（傘下に入ること）

- 公共施設の老朽化への対応を急ぐこと
 - ・ 既存の公共施設や公的不動産の集約、用途転換などを早く行うこと。公的ストックを有効活用しながら取り組む必要がある。人口減少策に起因する、国民の需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえる。

- 財政資金の効率的使用
 - ・ 限られた資金を最大限活用のためPPP/PFIによる民間資金の積極的活用を図ること。
 - PPP=自治体と公共の協調
 - PFI=民間（銀行や経営者が負担する）

- 公共施設の再編化
 - ・ 日本創成会議の消滅可能性都市では2014年5月、若い女性の人口が2040年に5割以上減少する896自治体（全体の49%）のうち、人口1万

人未満が523自治体（全体の29.1%）について将来的に消滅するおそれが高いとした。

- ・ 「若者に魅力のある地方拠点都市」を中核とした「集積構造」を構築し、投資と施策を集中することを提言された。

○ 日本の再興戦略（2013年6月）

- ・ 日本のインフラ長寿命化計画の策定と実施の上、各管理所管者は2016年度末までに、インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定、個別施設計画を策定することなどについて説明を受けた。

○ 国土グランドデザイン2050（時代を認識する必要性について）

- ・ 急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、都市間競争の激化とグローバル化、災害の切迫、インフラの老朽化、食料と水、エネルギーの節約、地球環境問題、ICTなどの技術革新の進展などについて理解する必要がある。

○ 小さな拠点づくり

- ・ 日常生活の施設（機能商店、診療所、福祉施設など）を徒歩圏内に集約し、周辺集落と交通ネットワークで結ぶこと、高次地方都市連合、圏域マーケットを縮小化するためのネットワーク化、人口30万人を確保することなどについて説明を受けた。人口減少時代に向け、公共施設は縮減し、さらに経費（人件費、委託費、経常経費）の削減、地域のコンパクト化等を通じ、財政コストの削減等について説明を受けた。

○ 公共施設の再編成問題とコンパクトシティについて

- ・ 「小さな拠点」「コンパクトシティ」はいずれも人口を中心部へ集約化することを指す。
- ・ コンパクト化は各自治体の内部のみならず、自治体を越えた圏域単位で実施することが必要との説明を受けた。
- ・ 主な手段として、公共施設の再編と統廃合が必要。「コンパクト化」の意味と内容を再検討することが必要。つまり、各自治体同士が統合してくださいということ（小さな拠点づくり）。
- ・ 富山市は世界でも有名なコンパクトシティ。鉄道やバス網が発達している。富山ライトレール「ポートラム」は、富山駅と富山港を結ぶ次世代型路面電車システム。一方、市内中心部を1週し、市民の足として愛されている市内電車は市の環状線として活躍中。
- ・ 大阪府阪南市では公共施設の統廃合とコンパクトシティを導入。経費削減

が目的である。国の地域創生関連交付金と公共施設最適化事業債等を活用して、市内の公立幼稚園4円と保育所3カ所（築38～50年）を集約して、新たに阪南市立総合こども館（仮称）を整備し、子供館に集まる子供数は600人となるとのこと。メリットとしては現施設の建てかえに比べて、統合こども館に一極化すると、総事業費及び市負担額が、ともに約5億円削減される。しかし、土地購入費が発生する（約3.6億円）。地方創生交付金は約6億円（約40%）。市債約5.4億円（35%）。一般財源約3.8億円（約25%）。市債のうち半額分である2.7億円は交付税算入されるとのこと。

○ 公共施設の現状

- ・ 人口増期の昭和40年代～50年代前半に集中的に整備された。建設から30年以上経過した施設が全体の4割を超えている。

○ 公共施設の財政状況

- ・ 公共施設の維持管理・運営費、指定管理料、人件費の市負担分は約428億円（平成20～22年度平均）。市歳出額2,266億円の約19%となっているとのこと。老朽化に伴う大規模改修と更新費用が増加している。
- ・ また、高齢化の進展により社会保障費も増加する。
- ・ 平成32年頃から人口減少に転じること等により、公共施設の現状維持が困難になってくる。道路や橋梁などのインフラ施設の老朽化も進行し、実際にはより厳しい財政運営が見込まれるため、将来コストの削減施策をとる必要性がある。人口動向に応じた、延床ベ床面積の削減（統廃合、減築、棟数削減、転用等）が必要。

○ 目標達成のための基本原則について

- ・ 新規の施設整備は、原則行わないこと。
- ・ あえて新規の施設整備する場合、施設総量の抑制を図ることや、学校施設の大規模改修、更新の時期には原則として多機能化等を行うこと。
- ・ さらに、大規模改修や更新の際には、原則として地域で利用されている他の施設の機能を取り込み、多機能化や複合化を行うこと。

※他市の事例などの紹介多数あり

○ 今後の公共施設の再編問題について

- ・ 財政が厳しいので全て削減するといったことはできない。住民の要望を無視はできないため。基本的人権の保障。自治体は、正統な理由がなければ住民の公共施設の利用を拒否したり、差別的扱いをしたりしてはならないし、普

通地方公共団体は、住民の福祉を増進することをもって、その利用に供するための施設を設けるものとなっている（地方自治法第244条）。

○ 公民性の涵養

- ・ 公民性を強化しようとするれば、所得の分配と関係のない共同体の諸制度、つまり、公立学校、図書館、公園、コミュニティーセンター、公共交通機関、商店街などのさまざまな階級の人々が交流する制度を促進することが義務づけられている。

○ まとめ

- ・ 人口減少・少子高齢社会は、先進国日本が初めて体験することである。先進国の宿命でもある。故に国民が知恵をしぼり、新しい社会システムの構築に向けて頑張る必要性を重く感じている。

以上

沼愛クラブ

行政調査報告書

視察・研修内容

1. 議場の視察 東京都千代田区

(議場内可動式机・会議システム・電子投票・傍聴席等)

2. 研修 「人口減少時代の自治体財政」

①国土強靱化政策と公共事業（公共施設のあり方）

②公共施設の再編問題とコンパクトシティ

主催：地方議員研究会セミナー

講師：森裕之 立命館大学政策科学部教授・博士

場所：アットビジネスセンター

日 時：平成 28 年 7 月 14 日(木)～15 日(金)

沼田市議会 沼愛クラブ 久保健二

1. 議場の視察 東京都千代田区

(議場内可動式机・会議システム・電子投票・傍聴席等)

平成 28 年 7 月 14 日(木)

【東京都千代田区の概要】

人 口：59,243 人、33,409 世帯（平成 28 年 6 月 1 日現在）

面 積：11.66 km²

千代田区は徳川幕府の成立から現在までの 400 年余り、日本の政治や経済、文化の中心としての役割を果たし、発展してきた。「千代田区」という名は江戸城の別名である「千代田城」にちなんだもの。定住人口は 4 万人を割った時もあったが、平成 13 年以降は増加傾向。区民をはじめ、区内で活動するさまざまな主体が、互いに認め合い、尊重し合う「共生」の理念と、ライフラインの供給元である地方との連携を図るため「地方との共生」の理念を柱に、千代田区に住み、働き、学ぶすべての人びとが、安心して暮らすことのできる豊かな地域社会の実現に向けて取り組んでいる。

【視察】議場の視察（議場内可動式机・会議システム・電子投票・傍聴席等）

【千代田区議会 新議事堂の整備について】

【議場：7 階 傍聴席：8 階】

○議場整備の基本的な考え方

- ・ 議場としての必要な機能を整備することを前提とした上で、議場として使用しないときは、区民の方に開放し、多目的に利用していただくことを目指して整備した。

○議場の大きさ等

- ・ 広さ：207 m²（傍聴席を除く）
- ・ 議員席：25 席、区職員（理事者）22 席、傍聴席 69 席（車いす用 3 席を含む）

○議場机・椅子について

- ・ 机・椅子は可動式。ジャッキ操作によりキャスターが出る。議長席・局長席も複数に分解し移動可能。
- ・ 議席にはマイク、スピーカー、出席ボタン、賛成・反対ボタン、LAN 端子、コンセントを設置。
- ・ 机、イス等は全て傍聴席下の倉庫に収納可能。

○議席のレイアウト

- ・ 議長を中央に、議員席と当局席を対面するかたち（スクリーンが見やすいよう斜行型）で配置。会議内容によっては演台からではなく区長に向かって質問するレイア

ウトも可能とした。

○スクリーンなど映像設備

- ・ 議場正面に 200 インチスクリーン 1 台、傍聴席横に 65 インチディスプレイ 2 台
- ・ テレビカメラ 4 台：本会議中はテレビモニターへ放映。外部配信可能な設備により、平成 26 年第 1 回定例会からインターネット中継開始。

○多目的利用に配慮した設備

- ・ 議会で使用しないときは、議会運営に支障のない範囲で区民に開放。しかし本格実施に至ってない。多目的使用実績は 3 回のみ。
- ・ 床はフラット、遮音性・音響に配慮した壁面構造。正面スクリーンは映写会にも使用可能。
- ・ 多目的利用時のイスは 162 席。傍聴席と合わせて 231 席。
- ・ 可動式ステージ、移動式スピーカーなどを設置。

○議場傍聴席

- ・ 69 席（車イス用スペース 3 席を含む）。
- ・ 難聴者補助システム設置、専用補聴器 10 台。
- ・ 傍聴席側面に 65 インチモニター 2 台。

【委員会室 8 階】

○4 つの委員会室

- ・ 第 1 委員会室：155 m²、第 2 委員会室：145 m²、第 3 委員会室：104 m²、第 4 委員会室：81 m²（第 1+第 2、第 3+第 4 の一体利用が可能）

○委員会室の多目的利用

- ・ 議会で使用しないときは、議会運営に支障のない範囲で区民に開放。しかし現時点では一般開放に至ってない。
- ・ 閉会中は支障のない範囲で、区主催の各種会議に貸し出している。

○委員会室の机・椅子

- ・ 全体で 117 席分の机とイスを設置予定。傍聴用として 45 脚のテーブル付き椅子を設置予定。

○予定会議の表示

- ・ 予定会議や場所、時間等を表示するモニターを委員会室前廊下に設置。

○委員会室の映像の放映

- ・ 各委員会室にカメラ設置。庁舎内のモニターへ放映。3 委員会室まで同時放映可能。
- ・ 外部配信可能な説にはあるが、実施は今後の課題。

【議長室・議員控室等 7 階】

- 議長室：67 m²、副議長室：32 m²、議長応接室：110 m²。

○議員の出退表示

- ・ タッチパネル式、議員が自ら操作。庁舎 1 階エレベーターホール、庁内執務室にモニターを設置。

○議会図書室：84 m²

- ・ 当初は図書や雑誌、資料等 3,000 点ほど設置。インターネット及び千代田図書館から資料検索が可能。

○議員控え室：9 室。会派ごとの控え室。

○議員応接室：2 室（40 m²、31 m²）。

○議会事務局：132 m²。

【投票システム】

○導入の経緯

- ・ 平成 14 年第 3 回定例議会から導入（設置費用 784 万円）。
- ・ 当初は投票システム専用の電光表示器を使用していたが、平成 19 年 5 月の新庁舎移転に合わせて、多目的利用が可能な 200 インチスクリーンへの投影方法に変更した。

○投票システムの概要

- ・ 議員席に出席・賛成・反対ボタンユニットを設置。議長席には加えて採決・確定・消去ボタンを備える。
- ・ 表示は正面 200 インチスクリーン、傍聴席の 65 インチディスプレイ。
- ・ 賛成・反対の表示は識別しやすい色とした。

○議決結果の公表

- ・ 採決結果は議案ごとの各議員の賛否を一覧表にしてただちに区議会ホームページに掲載。会議録、議会だよりにも掲載。

○運用について

- ・ 会議規則上、議案ごとに投票システムにより採決することを会議で諮る。
- ・ あらかじめ賛否が分かれることがわかっているものについてのみ使用。全会一致の場合は簡易採決、人事案件は無記名投票。
- ・ システム操作は議長自らできるが、実際は事務局職員が端末からおこなっている。
- ・ 機器の不具合等でシステムが作動しないときは起立採決。賛否は氏名を議長が読み上げる。

【所感】

千代田区議会は開かれた議会がコンセプトで、会期中以外は一般開放を目的として議場は多目的利用ができるようになっており、貸出しの管理は議会事務局がおこなっている。今までの議会以外の利用実績は 3 回だけで、いずれも行政主体の催しとのこと。利用されない理由は、庁舎が国との合同庁舎なのでセキュリティの問題があることと、庁舎 1 階の

区民ホールのほうが使い易いことがあげられた。

可動式机はジャッキ操作によりキャスターが出てくる。収納は傍聴席の下にすべて入る。投票システム等と床の差し込みでつながっており、簡単な操作で着脱ができるように思っていたが、過去に操作段階で断線したことがあるので慎重に取り扱っている。掃除のときにもシステム会社スタッフが同席のもとやっているとのこと。当然、事務局員だけでは着脱もできず機の移動には苦慮しているとのこと。沼田市議会も議場を議会利用に限定せず、机等を可動式のものを検討する必要があるが、千代田区議会ほどの慎重さが必要になれば検討内容が増えてくる。

会議システムは安定性、信頼性に十分配慮しており、電波干渉などでの不具合が生じないようになっている。

投票システムは一般的なボタン操作だが、各議員の賛否が傍聴者に見やすく配慮されている。操作は議長ができるが議会事務局員が端末からおこなっているとのことから、確実性の担保も検討しなければいけない。システム利用にあたっては会議規則の改正も必要になり、事務的な検討の必要性も参考になった。

傍聴者に対する配慮は、車いすスペース、バリアフリー化はもちろんのこと、トイレには人工肛門にも対応している。

そのほか議会図書室や応接室等も見学させて頂いたが、議会の機能を発揮できるよう充実に向け、柔軟に対応しているように見受けられた。

最近は議場等の多目的利用化が進んできているが、これから新庁舎に移転する本市としても検討課題はたくさんあると思う。今から検討を重ね、経済的で長く有効活用できる議場の建設に向かうためにとっても参考になりました。

以上。

2. 研修 「人口減少時代の自治体財政」(地方議員研究会セミナー)

平成 28 年 7 月 15 日(金)

①国土強靱化政策と公共事業 (公共施設のあり方)

【地域の公共施設・インフラの現況】

- ・ 公共施設の再編が地方創生の本質
- ・ 国直轄事業負担金は横ばいだが、補助事業費は増加傾向。地方が頑張らなければいけない。
- ・ 社会資本の維持管理・更新費は、新設をやめても建て替えの更新費は増加する。維持管理費は建物がある限り同様の額が続く。
- ・ 橋梁、水道、学校等が老朽化の進展によって問題となっている。
- ・ 市町村合併で財政の効率化を期待して有利な地方債も認めたが、10～15年での公共施設の統廃合を期待していたが、実際には難しい。現状は合併した自治体のほうが深刻である。
- ・ 建設時は補助金等で自治体の負担は少ないが、維持管理・補修は自治体が負担するのが原則。

【国土強靱化政策】

- ・ 「防災・減災」と「老朽化」に対応するため。
- ・ 国土強靱化計画と公共施設等総合管理計画は相互に連携して整合性を持ち、効率性・合理性を確保しなければならない。その際、公共施設等の統廃合や用途転換など有効活用しながら取り組むことが必要である。

【強まる行財政誘導と公共施設等総合管理計画】

- ・ 人口の東京一極集中対策のため、「若者に魅力ある地方拠点都市」を中核とした「新たな集積構造」を構築し、投資と施策を集中させる（日本創生会議 消滅可能性都市）。
- ・ 2014年、地方自治法改正、都市再生特別措置法改正、「骨太の方針 2014」、「日本再興計画（改定 2014）」、「国土強靱化基本計画」、「国土のグランドデザイン 2050」、まち・ひと・しごと創生本部設置など大きな方針が続いた。人口減少対策と国土計画がセットであり、それだけ深刻な状況である。
- ・ キーワードは「コンパクト+ネットワーク」で、小さな拠点を作り、周辺集落と交通ネットワークで結ぶこと。
- ・ まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」では人口集中の克服、成長力の確保、「総

合戦略」の主な関連施策は①「小さな拠点の形成支援」、②都市のコンパクト化と周辺等のネットワーク形成・「連携中枢都市圏」の形成・定住自立圏の形成促進、③大都市圏における安心な暮らしの確保、④既存ストックのマネジメント強化があげられた（2014年12月）。

- ・ 骨太の方針 2015 では、「コンパクト化+ネットワーク化」がさらに強調された。
- ・ 国土形成計画では 2015 年～2025 年が「日本の命運を決する 10 年」とし、「対流促進型国土」の形成が打ち出された。
- ・ 骨太の方針 2016 はコンパクト化の意味合いの強い地方創生推進交付金・税制の活用や公営企業の抜本的な改革が打ち出された。
- ・ 公共施設等総合管理計画は、単に策定されるだけでなく、人口や経済等の将来の社会経済状況の変化を見据えた具体的な集約・統廃合等の計画を含まなければならない。

【人口減少時代における自治体行財政の焦点】

- ・ 人口減少・高齢化という現実を踏まえ、縮小の実態を冷静に見極めること、自治体のビジョンを市民で共有・合意できる取り組みを展開、地域住民が「働く」ことを通じて社会に内包され、一人一人が尊厳をもっていくことを目指す。

②公共施設の再編問題とコンパクト化

【コンパクトシティ・コンパクトヴィレッジ】

- ・ 「小さな拠点」、コンパクトシティは、いずれも人口の中心部への集約化。
- ・ コンパクト化は自治体を越えた圏域単位でも実施するように誘導されている。
- ・ 「コンパクト化」の意味と内実を再検討することの必要性。先行事例として、富山市、阪南市。

【公共施設再編の先進自治体の取り組み】

○相模原市

- ・ 公共施設の財政状況
大規模改修・更新費用：今後 60 年平均で 179 億円程度。
保有施設の 6 割程度しか改修・更新の対応ができない。
- ・ 将来コストの削減方策
大規模改修は、機能維持を前提とする中規模改修とする。
人口動向に応じた延べ床面積の削減（統廃合、減築、棟数削減、転用）。
民間活力の活用による改修・更新コスト削減

- ・ 目標達成のための基本原則
原則として新規の施設整備は行わない。新規整備をする場合には施設総量の抑制。
学校施設の大規模改修や更新の時期には原則として多機能化等を図る。

○さいたま市

- ・ 公共施設の財政状況
改修・更新コスト：今後 40 年間で約 2 兆 7870 億円。
既存施設の 45%しか維持できない（一般財源が同じの場合）。
- ・ ハコモノ三原則
新規整備は原則として行わない。
施設の更新（建替）は複合施設とする。
施設総量を縮減する。稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。
- ・ インフラ三原則
現状の投資額（一般財源）を維持する。
ライフサイクルコストを縮減する。
効率的に新たなニーズに対応する。
- ・ 住民参加型ワークショップ方式
2012 年：4 回、2013 年：6 回おこなった（建替え小学校の多機能化・複合化）。

○秦野市

- ・ 公共施設の財政状況
平成 23 年度以降 40 年の間、5 年ごとに約 10 億円～約 200 億円が必要になる。
- ・ 公共施設の優先順位
最優先：義務教育・子育て支援・行政事務スペース
優先：財源の裏付けのもと、アンケート結果などの客観的評価に基づき決定。
その他：上記以外（無くしていく）。
- ・ 公共施設政策の特徴
自治会の研修会において、老朽化問題の勉強会を繰り返す。
市街化区域の公共施設の土地を社会福祉法人に貸すことによって、高齢者にとって便利な街づくりを進める。
昭和の合併までの学校はよほどのことがない限り統廃合しない（コミュニティの中心）。

○浜松市

- ・ 公共施設の財政状況
今後 50 年で年間約 90 億円必要。

- ・ 公共施設の削減
 - すべての公共施設についてのデータベース化。
 - 「施設評価」と「再配置計画」を策定・公表。
 - 2008年～2014年で413施設を削減。
- ・ 浜松市の削減手法
 - 施設評価により「施設カルテ」を作成。所管課が各施設ごとに案を決定し、利用者等から意見収集をするが、廃止が決定されたものの対応に関して。
 - 各論から入ることで、公共施設の廃止を先行させている。

○飯田市（定住自立圏構想のモデル、公民館活動が活発）

- ・ 公共施設の財政問題
 - 今後40年で約2047億円、年間約51億円が必要。長寿命化しても大きな財源不足。
 - あえて削減の数値目標は出していない。
- ・ 「公共施設マネジメント基本方針」（2015年3月）
 - 公共施設を「全市的施設」と「地域施設」に分類、前者には「目的別検討会議」、後者には「地域別検討会議」を設置。地域別検討会議には市はデータを提供し、市民が主体的にそれらの利用方を検討する。
 - 住民に各地域の将来を自ら考えてもらうという自治の涵養の取り組み。
- ・ これまでの事例
 - ・ 保育園について、地域が出資して社会福祉法人を立ち上げ運営。
 - ・ 森林公園施設を地域が指定管理を受け総合的に管理。
 - ・ 小学校を地域の活性化推進協議会が指定管理を受けて管理運営し、観光施設・体験施設として再生。
 - ・ 自治振興センター、地区公民館、JA支所を集約した施設整備の実施。

○川西市

- ・ 川西市公共施設等あり方検討委員会
 - ①参画と協働を踏まえた取組の推進
 - ②公共施設の機能の最適化
 - ③将来を見据えた施設整備と維持管理

【公共施設の再編問題の視点】

○公共施設の本質

- ・ 憲法、地方自治法で守られたことを保障することを前提に統廃合しなければならない。
- ・ 公民性の涵養。

○これからの公共施設と地方自治

- ・ 公共施設の「廃止」は、「建設」とは比較にならないほどの自治体の力量が必要。
- ・ 「住民参加への責任」、「住民の納得」、「住民同士の融和」がキーワード。
- ・ 他の自治体とのネットワーク化も積極的に模索されるべき。

○行政と住民との信頼と協働を

- ・ 住民が最も問題とするのは、まちづくりの計画から排除されること。
- ・ 行政と住民の協働は公共施設の再編・統廃合において最も力を発揮する。

○公共施設と内発的発展

- ・ 公共施設のための単なる財源確保や統廃合ではなく、それをどのように利活用すれば住民・社会的・経済的に活性化するのが決定的に重要。
- ・ プロセスこそが行財政改革の要諦である。

【所感】

①国土強靱化政策と公共事業「公共施設のあり方」では、地域の公共施設・インフラの現況、国土強靱化政策、強まる行財政誘導と公共施設等総合管理計画など、国の方針や政策、国と地方の現況がおもなものだったが、人口減少社会におけるインフラを管理し続けていくためには総量を削減していく必要と深刻な状態であることが強調されていた。

さらに、平成の大合併では公共施設等の統廃合が期待されていたが、実際には合併した市町村のほうが悪化しているという現状の説明があった。

②公共施設の再編問題とコンパクト化では、先進自治体の取り組みを中心に、再編問題に対する視点についての内容があった。

紹介された先進自治体の取り組みを見ると、現実を見つめ、具体的な目標を持ち、住民との合意形成を図りながら行政のリーダーシップで公共施設の統廃合等を進めている。中にはうまく用途転換が実現されたり、会議等を通じて住民自治の振興にも作用しているようである。

沼田市でも公共施設等総合管理計画が策定中だが、人口減少や財政の厳しい現実を住民と共有して持続できる地域づくりをしなければならない。公共施設等の統廃合を進めて行く中で、住民福祉が低下するだけになってはならない。無くなる部分は何で補完していくのか、住民の権利はどれだけ担保できるかも配慮する点である。さらに近隣自治体との相互有効活用や共同管理も考えていく必要もある。

また、コンパクト化とネットワーク化の話もあったが、沼田市のように中山間地かつ面積が広い自治体は機能集約した拠点地域を作り、情報・人のネットワーク化を考えていかなければならないと思う。そのためには行政機能、交通、利便性など検討すべきことが沢山あると思うが、こういった面も直視しなければならない時代だと思う。

この研修は現実と向き合い、公共施設の統廃合および利活用に対する考え方を整理するのにとても参考になりました。

以上。

沼愛会 行政視察

坂庭 直治

7月14日～15日で、千代田区議会と、国土強靱化政策と「公共施設のあり方」について、視察・研修会をしてきました。

千代田区議会では、議場の「可動式机・会議システム・電子投票システムについて行い、議場整備の基本的な考え方として、議場としての必要な機能を整備する事を前提とした上で、議場として使用しないときは、区民の方に解放し、多目的に活用出来る事を目指した物で、議場の木製品は姉妹都市の秋田県五城目町で制作、机・椅子、議長席・局長席も移動可能とし、すべて傍聴席下に収納可能である、議席には、マイク・スピーカ・出席ボタン、投票時の賛成・反対ボタンを設置、将来にパソコンの持込を想定し、LAN接続端子・コンセントも設置をされている。議席のレイアウトは議長を中央にし、議員席と理事者席を対面する用に配置し、議長・演台・視認しやすいよう、正対するレイアウト(斜行型)がされ、また会議の内容によっては、質問・答弁を行う演台を、議員側・区長側双方に置き、対面する形で質問・答弁出来る様に工夫されていて、本市でもこれから作られる議場に参考出来ると見て来ました。

国土強靱化政策と「公共施設のあり方」については、地域の公共施設・インフラの現況、課題の防災・減災と老朽化対策、強まる行財政誘導と公共施設等総合管理計画、人口減少時代における自治体行財政の焦点、平成の市町村合併の影響について、全国的にも人口急増期の昭和40年代～50年代前半に集中的に整備された物が多く、30年以上経過した建物が4割を超える、自治体が多い公共施設の維持管理・運営コストの負担が大きく、さらに大規模改修等負担金が増加する見通しもある中で、高齢化対応など社会保障費の増加、人口減少以上の事から、公共施設を現状のまま維持し続ける事は困難であるとの事です。沼田市でも、同じ用に、築35年以上経過した建物が多く、他人事でなく住民と向き合い説明し答えを出さなくては、いけない時が来ていると思います。

行政調査及び地方議会議員研修会報告書

平成28年7月14日(木)～15日(金)にかけて実施及び受講しました行政調査と地方議会議員研修の結果を下記のとおり報告します。

記

平成28年7月16日
沼愛クラブ 中村浩二

- 1 行政調査及び地方議会議員研修会(沼田市議会 沼愛クラブ)
 - 2 期 間 平成28年7月14日(木)～15日(金)
 - 3 場所及び調査内容と概要について
- ◆7月14日(木) 13:45～15:17
- ・場 所 千代田区議会(東京都千代田区九段南1-2-1)
 - ・調査内容 議場の視察(議場内可動式机・会議システム・電子投票・傍聴席等)
- (所管課:千代田区議会事務局職員)

※概要

千代田区の庁舎は平成19年9月に千代田区庁舎及び国との区分所有により建設されたものであり、1階から10階までを千代田区庁舎として、11階から23階は、中央省庁の出先機関である関東総合通信局、財務省会計センター、東京労働局などの日本国政府の行政機関が入居している庁舎であります。

千代田区議会は7階を議場(事務局を含む)、8階を議場傍聴席として使用しており、議場としての必要な機能を整備することを前提とした上で、議場として使用しないときは、区民の方に開放し、多目的に利用していただくことをめざして整備されたものであります。

議場の大きさは207㎡(傍聴席を除く)で議員席25、区職員(理事者)席22、傍聴席69(車椅子用スペース3席を含む)となっており、議場の机や椅子については、床に固定ではなく可動式で、机は内蔵した油圧式のジャッキを操作し、キャスターを出すことにより、移動が可能であります。

議長席と局長席も複数に分解し、議員席と同様に移動が可能である。また、議場内の机椅子等はすべて傍聴席下の倉庫に収納可能となっている。

このほかにスクリーン映像設備による議員の出席状況や、議案裁決時の賛否の状況、資料画像を映写するとともに、テレビカメラ4台により庁舎内のテレビモニターへ放映や外部配信が可能な設備を整備しておりインターネット中継も開始された議場であり、区民への情報公開と議会の透明性を高めている議場でありました。

このように、議会の透明性の確保と多目的利用に配慮した設備として整備されたが、庁舎全体が区役所と日本国政府の行政機関との合同庁舎となっておりセキュリティの問題や、隣接している千代田区民会館等が利用しやすいことなどから、現時点での利用実績は少なく本格実施に至っていないとのことであります。

◎所管

千代田区議会の議場整備の基本的な考え方は、議場としての必要な機能を整備することを前提とした上で、議場として使用しないときは、区民の方に開放し、多目的に利用していただくことをめざし整備されたものであり、沼田市がグリーンベル21に整備する議場と同様の考え方であるが、庁舎自体が区役所と日本国政府の行政機関との合同庁舎のためセキュリティの問題からあまり利用されていないようであります。

沼田市の議場が入るグリーンベル21については、市庁舎、市民活動施設、商業・業務施設などが入る建物で、まちに開かれた施設、市民に開かれた施設をめざすものであり、特に5階に整備を予定している議場については市民に開放し、多目的利用が可能となる施設とするものであります。

セキュリティ等の問題もあるが、今回行政調査をさせていただいた千代田区議会の議場を参考に市民に開かれた議会を目指しつつ、議場として使用しないときは、多くの市民に利用していただけるよう研究していきたいと思っております。

◆7月15日(金) 10:00~12:30と14:00~16:30

・場 所 アットビジネスセンター(地方議員研究会)

(東京都中央区八丁堀1-9-8八重洲通りハタビル)

・講 師 森 裕之(立命館大学政策科学部 教授、博士)

・研修内容 国土強靱化政策と公共事業(公共施設のあり方) 10:00~12:30

※概要

地域の公共施設・インフラの現況については、国は指示、都道府県及び市町村が取り組むのが現状であり、国が2割~3割、都道府県及び市町村が7割~8割となっている。

また、社会資本(道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸)の維持管理・更新費の将来推計は維持管理・更新費が投資総額を上まり、必要な更新ができなくなるとのことです。

特に橋梁は全国で約70万橋あり、その内の約75%にあたる約52万橋が市町村道、約10万橋が都道府県道となっており、老朽化も進んでいるため通行規制を実施している橋梁数も増加しており、今後の更新が危ぶまれているのが現状です。

市町村合併等により、学校等の教育施設や水道、下水道などの施設も増加し、維持管理や更新が難しい状況です。

このような状況下において、国土強靱化基本計画を国が定め、国土強靱化地域計画を都道府県・市町村が定めることができる(アンブレラ計画)そして、この計画に基づき都道府県・市町村による施策の実施が国土強靱化計画の体系であるが、人口1万人未満の自治体523自治体については、将来的に消滅するおそれが高いため、若者に魅力のある地方拠点都市を中核とした「新たな集積構造」の構築をし、選択と集中の考え方のもとで投資と施策を集中することを日本創生会議は提言しております。

また、東京への一極集中傾向に歯止めをかけ、少子化と人口減少を克服し、総合的な政策の推進により、国土のグランドデザインを策定することで国土形成計画を見直すものであります。

まち・ひと・しごと創生基本方針2016の骨太方針の立地適正化計画は、市町村によ

る都市計画であり都市全体の観点から、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実、そして都市計画区域の中に居住誘導区域という形で居住誘導するというものであります。

このように、コンパクトシティ化するために公共施設等総合管理計画を定め、防災安全交付金や公共施設最適化事業債を利用し、コンパクトなまちづくりを推進するものであります。

◎所管

地域公共交通活性化再生法では、拠点エリアへの医療、福祉等の都市機能の誘導や公共交通沿線への居住の誘導。

立地適正化計画と国土強靱化政策では、コンパクトシティの形成に取り組むに当たっては、河川管理者、下水道管理者等との連携により、災害リスクの低い地域への居住や都市機能の誘導を推進することが重要。

立地適正化計画と公共施設等総合管理計画では、立地適正化計画の居住誘導区域外にあるような公共施設は廃止して区域内での統合・建替を進め、区域外を「住みにくく」する方向。

以上のような施策も、人口15万以上の市町村や平坦で比較的狭小の地域に人口が集中している市町村では推進可能な施策と思われませんが、沼田市のように、合併後の面積は広がり山間部の集落を数多く抱えている市町村ではなかなか難しいと思われま

す。人口減少や高齢化により、拡散した低密度な集落において、住民の生活を支える医療・福祉・商業などのサービスの提供など、地域に合った施策も必要であると考えま

・研修内容 公共施設の再編問題とコンパクト化 14:00～16:30

※概要

コンパクトシティ、コンパクトヴィレッジは「小さな拠点」であり、人口の中心部への集約化であります。

先行事例としての富山市のコンパクトシティ政策については、富山駅と富山港を結ぶ路面電車や中心部をぐるっと一週する市内電車など、また、各地区の再開発事業税金投入額313.6億円、総事業費768.3億円など人口40万都市のコンパクト化で世界的にも有名であります。

公共施設再編の先進自治体の取組の先行事例では、相模原市（人口約70万人、一般会計予算約2,500億円）は、今後のまちづくりの戦略上重要な施設の整備を除き、原則として新規の施設整備は行わない。

新規整備をする場合には施設総量の抑制を図る。

学校施設の大規模改修や更新の時期には原則として多機能化等を行う。

さいたま市（人口約125万人、一般会計予算約4,300億円）は、ハコモノ三原則として、新規整備は原則行わない。

施設の更新（建替）は複合施設とする。

施設総量（総床面積）を縮減する。

また、インフラ三原則として、現状の投資額（一般財源）を維持する。

ライフサイクルコストを削減する。

効率的に新たなニーズに対応する。

その他に秦野市（人口約17万人）、浜松市（人口約18万人）、飯田市（人口約10万人）、など、どの自治体も施設の老朽化等による改修・更新に係るコストが財源を圧迫しており、施設の集約化や複合化、貸し付け、売却などを検討している状況でありました。

◎所管

この研修の先進的事例の自治体は、人口約10万人から125万人までの都市が中心であり、沼田市のような人口約5万人前後の自治体とは比較にならない規模であります。老朽化した施設の更新費には莫大な費用を伴うため、各施設毎に継続、移転、統合、廃止などの検討をし、公共施設の再編をしていかなければならないなど、原則的な内容については参考になると思われます。

沼田市においても、公共施設の削減等は公共施設のマネジメントとして、人口の変化や財政状況の観点から、行政効率的な公共施設の再編・運営を進めることが必要であると感じました。

また地域住民が公共施設を使う主体でありますので、地域住民の暮らしや経済活動の観点から、持続可能な地域社会の持続を見据えた再編・運営を進めなければならないと考えます。